

【Ⅱ3】	3 スポーツ振興のための助成に関する事項					【評定】 A
【Ⅱ3(A)】	(A)助成業務の透明性の確保等					【評定】 A
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						
3 スポーツ振興のための助成に関する事項						H20 H21 H22 H23 H24
スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。						A A A A A
(A)助成業務の透明性の確保等						実績報告書等 参照箇所
(1)公平性・透明性の確保						
① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。						p.40～49
② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。						
③ 助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。						
(2)助成業務の効率化・適正化						
① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。						
② 助成区分ごとに可能な限り具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映させる。						
③ 助成を受けたスポーツ団体等に対して対象事業の経理状況について調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。						
(3)助成申請者の利便性の向上						
① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。						
② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中90%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。						
【インプット指標 (Ⅱ3 スポーツ振興のための助成に関する事項全体の指標)】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	
決算額(百万円)	18,255	15,860	16,662	17,795	20,398	
運営費・事業費・管理費	17,901	15,503	16,268	17,382	20,001	
人件費	354	357	394	414	397	
従事人員数(人)	43.4	45.0	51.0	53.2	51.8	
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。						

評価基準		実績	分析・評価						
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標								
<b>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</b>  <b>(A) 助成業務の透明性の確保等</b> <b>○スポーツ振興投票</b>  <b>(1) 平成23年度スポーツ振興くじ助成について</b> 平成23年度に助成を行った団体について、助成金の使途等を適切に把握するため、助成額の多い団体、新たに助成対象となった団体又は実地に調査を行う必要がある団体を中心に、経理状況や助成事業の成果等に関する調査を行う。  <b>(2) 平成24年度スポーツ振興くじ助成について</b> 平成23年10月から募集を行った助成対象事業について、各団体からの申請に基づき、外部の有識者からなる「スポーツ振興事業助成審査委員会」の議を経て、	スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施状況		<b>&lt;助成業務の透明性の確保等&gt;</b> 助成業務は、公平性・透明性を確保するとともに、スポーツ団体の要請等を踏まえて拡充し、オンライン化により助成申請の利便性も向上しており、評価できる。 しかし、助成金の過大受給や不正使用が起こったことを踏まえ、助成金を受ける側の処分だけでなく、助成金を交付する側にも、助成制度の周知徹底や審査・調査の改善を行い、不正防止策などを講じることが求められる。さらに、助成事業がより効果的に実施されるよう、その在り方の見直しを行うことが必要であると考える。						
	<b>透明性の確保等の状況</b>	<b>■透明性の確保等の状況</b>  助成事業の募集・採択は、要綱等により基準を明確にするとともに、外部の有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会(以下「助成審査委員会」という。)の審査を踏まえ、助成金の交付を決定した。 また、助成業務の評価は、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループ(以下「評価WG」という。)により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施した。 なお、助成事業に係る上記情報は、ホームページ等により公開した。							
	<b>助成団体に対する調査の実施状況</b>	<b>■助成団体に対する調査の実施状況</b> 平成24年度の実態調査は、平成23年度に助成交付した団体等のうち、実態調査実施要綱に基づき選定した団体等に対し、経理状況や助成事業の成果等について実施した。 調査を実施した団体においては、助成金の適正な執行について確認した。 <table border="1" data-bbox="741 943 1659 1019"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興くじ(件)</td> <td>123</td> <td>113</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table>		区分	H22	H23	H24	スポーツ振興くじ(件)	123
区分	H22	H23	H24						
スポーツ振興くじ(件)	123	113	114						
<b>申請の状況</b>	<b>■申請の状況</b> 説明会やホームページなどでの情報提供や、社会的要請や助成団体等のニーズを反映した助成制度の設計により、申請件数は増加した。 <table border="1" data-bbox="741 1310 1659 1369"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興くじ(件)</td> <td>2,718</td> <td>3,284</td> <td>3,383</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H22	H23	H24	スポーツ振興くじ(件)	2,718	3,284	3,383
区分	H22	H23	H24						
スポーツ振興くじ(件)	2,718	3,284	3,383						
<b>審査委員会の開催状況</b>	<b>■助成審査委員会の開催状況</b> 平成24年度スポーツ振興くじ助成について、「スポーツ振興事業助成審査委員会規								

交付の対象となる事業及び交付額を4月中旬に決定する。

また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。

なお、問題が生じた組織基盤強化事業の中の「競技力向上のためのマネジメント機能強化事業」については、制度の見直しを行い、助成内容や執行管理の適正化を図った上で、あらためて募集手続きを行う。

助成金の交付状況

程」に基づき、平成24年4月5日開催の第一部会(競技力向上の分野)、及び平成24年4月2日開催の第二部会(スポーツの普及の分野)において採択原案を決定し、平成24年4月9日開催のスポーツ振興事業助成審査委員会において採択した。

■助成金の交付状況

① 平成24年度スポーツ振興くじ助成に当たっての見直し状況

- ・2020オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会招致活動支援助成を対象化。
- ・東日本大震災復興支援助成として、被災地の総合型地域スポーツクラブ支援及び被災地のスポーツ大会開催支援事業を対象化するとともに、引き続き、公益財団法人日本体育協会等の日本スポーツ界が中心となり行う、スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動事業を実施。
- ・スポーツ基本法の趣旨やニーズ等を踏まえ、将来性を有する競技者の発掘育成活動助成の助成率について、4分の3から5分の4に引き上げを実施。
- ・問題が生じた組織基盤強化事業「競技力向上のためのマネジメント機能強化事業」については、既に申請を受理していた団体に対して、当該事業の従事者からの寄附の禁止規定の制定や団体を含めたヒアリング調査の実施などの助成内容や執行管理の適正化を図った上で、助成を実施。同時に、助成目的の達成状況や経費(賃金)の妥当性をより明らかにする観点から、助成の在り方等、抜本的な見直しを検討。

助成金交付状況

区分		H22	H23	H24
スポーツ振興くじ助成	件数(件)	1,517	2,519	2,956
	助成額(千円)	8,575,166	12,781,034	15,912,197

(3)平成25年度のスポーツ振興くじ助成について

① 助成内容の見直し  
スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握のため、6月から8月にかけてヒアリングや実地調査を行うとともに、「スポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループ」において、助成実績の評価を行い、その結果を踏まえ、助成内容の見直しを適宜行う。  
また、東日本大震災の復

ニーズや社会的な要請等の把握の状況

■スポーツ団体等のニーズや社会的要請等の把握状況

スポーツ団体等に対して、ヒアリング及び事業実施状況調査を行うとともに、各種会議の開催時に助成事業に関する情報提供を行い、ニーズや社会的な要請等を把握。

① ヒアリング及び事業実施状況調査の実施状況

区分	H22	H23	H24
スポーツ振興くじ(件)	197	306	325

② 国の復興事業及び被災地のニーズ・要望等を踏まえた対応

平成25年度募集に当たり、東日本大震災の被災地の復旧・復興支援については、国が実施する復興事業の状況及び被災地のニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等事業及び被災地の総合型地域スポーツクラブ支援事業を対象とした。

<p>興支援については、引き続き、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。      なお、問題が生じた組織基盤強化事業の中の「競技力向上のためのマネジメント機能強化事業」については、その在り方を抜本的に見直す。</p>	<p>助成業務の評価・分析及び反映状況</p>	<p>■助成業務の評価・分析及び反映状況</p> <p>① 定量的指標の策定状況      評価WGにおいて、「評価基準」をそれぞれ点数化(0点～3点)し、その上で、助成区分ごとに4段階で評価した。</p> <p>② 評価WGの開催状況      開催日 平成24年8月31日      議題 平成24年度スポーツ振興助成事業評価案(平成23年度事業対象)の策定について</p> <p>③ 助成業務への反映状況      評価WGにおいて、助成区分ごとにA～Dの4段階で評価するとともに、次回への提言を付記したうえで、平成24年9月25日に開催した助成審査委員会に報告を行い、平成25年度助成事業に反映した。</p> <p>④ 助成対象の実情を反映した助成制度となるような取組      評価案の作成に当たり、助成団体の事業実施状況を考慮して、評価基準等を作成した。</p> <p>⑤ 平成25年度募集に当たっての見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模スポーツ施設整備助成において、Jリーグホームスタジアム等整備事業の新設事業を対象化。</li> <li>・グラウンド芝生化事業の天然芝維持活動において、助成初年度から継続していない場合であっても、3年間は許可。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ活動助成において、広域スポーツセンター指導者等派遣事業を廃止し、新たに、クラブアドバイザー配置事業を新設。</li> <li>・組織基盤強化事業「競技力向上のためのマネジメント機能強化事業」については、見直しの結果、廃止。</li> <li>・国際競技大会開催助成の開催準備事業を新設。</li> </ul>	
<p>② 助成対象事業の募集      平成25年度の助成対象事業については、10月1日を日途に募集を開始する。募集に当たっては、ホームページにおいて必要な資料をすべて掲載するとともに、新聞広告の掲載、全国6か所以上での説明会を実施し、募集内容の周知徹底を図る。</p>	<p>説明会の開催状況</p> <p>A: 6か所以上      B: 4か所以上6か所未満      C: 4か所未満</p>	<p>■説明会等による申請者への情報提供状況</p> <p>助成申請者の利便性の向上を図るため、助成事業の募集開始、助成対象内容、申請手続き等助成事業に関する情報をホームページに掲載するとともに、スポーツ団体、都道府県スポーツ主管部局・教育委員会、関係機関等にオンラインによる申請事務手続きの実施について周知した。</p> <p>(1)ホームページによる情報提供</p> <p>① 助成事業募集の告知している。      平成24年10月18日に平成25年度スポーツ振興くじ助成事業募集の手引きについて掲載。      また、平成24年10月18日に東日本大震災復旧・復興支援助成募集の手引きについて掲載。</p>	<p>○平成 25 年度の助成対象事業について、説明会を 7 か所・16 回開催し、全国 6 か所以上での説明会を実施するという目標を達成している。</p>

② ホームページ等により提供している情報

助成の申請等に関する情報	助成内容の審議に関する情報	助成事業全般に関する情報
交付要綱／各種手続き ／スケジュール／交付決 定事業／実績報告	助成審査委員会／収益配分基準等審議委 員会の「審議のまとめ」／「スポーツ振興投 票の収益による助成の基本方針」	助成の概要／振 興助成Q & A／ 報道発表資料

※「採択基準」に関する情報は、ホームページにおいて、委員会資料として公開。

(2) ホームページ以外による情報提供

① 募集の事前告知

平成25年度スポーツ振興くじ助成の募集に当たっては、平成24年10月18日に、各都道府県・指定都市スポーツ主管部局長、各都道府県・指定都市教育委員会教育長、関係スポーツ団体宛に事前に告知している。

② 平成25年度助成事業募集についての周知策

募集案内の周知徹底を図るため、関係機関への通知文の発送、全国紙への新聞広告の掲載等の広報施策を実施した。

③ 説明会の開催

助成事業募集についての説明会開催及び地方公共団体等が域内の関係者等を集めて開催する会議の際に、募集について説明を行った。開催回数としては、センター主催の説明会は中央競技団体を対象に1ヶ所で1回、地方公共団体・スポーツ団体等を対象に6か所で15回、合計7か所で16回開催した。その他、被災地域の地方公共団体主催会議等での説明を行った。

説明会の開催

区分	開催場所	開催日
センター主催説明会(中央競技団体対象)	東京(国立霞ヶ丘競技場)	平成24年11月6日
センター主催説明会(地方公共団体、スポーツ団体等対象)	東京(国立霞ヶ丘競技場)	平成24年11月7日 平成24年11月12日
	福岡(TKPカンファレンスシティ博多)	平成24年11月2日 平成24年11月3日
	大阪(TKP新大阪会議室)	平成24年11月16日 平成24年11月17日
	岡山(TKP岡山カンファレンスセンター)	平成24年11月16日 平成24年11月17日
	仙台(TKP仙台カンファレンスセンター)	平成24年11月22日 平成24年11月23日
名古屋(TKPビジネスセンター)	平成24年11月22日 平成24年11月23日	
地方公共団体等主催会議での説明	10団体	

③ 助成申請者の利便性の向上  
 スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が90%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。

助成金交付申請受付件数全体に占めるオンライン申請率

- A: 90%以上
- B: 63%以上90%未満
- C: 63%未満

■申請事務のオンライン化推進状況

オンラインによる助成金申請率は、100%を達成した。

■助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率

① オンライン化の推進状況

オンラインによる助成金申請率は、100%を達成した。

② 各団体への利用促進状況

ホームページに掲載する募集の手引きにおいて、オンラインによる申請手続きの推進を明記するとともに、各団体に対するヒアリング、実施状況調査等の際、

区分	H22		H23		H24	
	オンライン申請数(件)	オンライン申請率(%)	オンライン申請数(件)	オンライン申請率(%)	オンライン申請数(件)	オンライン申請率(%)
	申請受付数(件)		申請受付数(件)		申請受付数(件)	
スポーツ振興くじ	2,718	100	3,284	100	3,383	100
	2,718		3,284		3,383	

オンラインによる申請手続きの利用について説明を行った。

○申請事務のオンライン化について、オンラインによる申請率が90%以上の水準を維持するという目標を上回る100%を達成。

(4) 特定目的資金への助成財源の確保について

複数年度にわたる事業への安定的助成や、大規模な国際大会への支援、国民体育大会冬季大会の対象施設やスポーツ振興投票の対象となる試合を実施する施設の整備等のため、助成財源の執行状況に応じ、その一部を特定目的資金に積み立てる。

特定目的資金の状況

■特定目的資金の状況

平成24年度の助成額及び平成24年度末での確保額は次のとおり。

区 分	H24 年度助成額	H24 年度末確保額
国際競技大会等助成資金 (閣議了解された国際競技大会の開催に係る経費)	件数(件)	3,000,000
	助成額(千円)	
国際競技大会等助成資金 (Jリーグホームスタジアムの整備、冬季国体の対象施設・設備の整備)	件数(件)	913,799
	助成額(千円)	
継続事業助成資金 (目的期間が複数年である事業、継続性が強く求められる事業)	件数(件)	7,200,000
	助成額(千円)	
東日本大震災被災地復興支援助成資金	件数(件)	1,050,310
	助成額(千円)	
合計	件数(件)	12,164,109
	助成額(千円)	

<p><b>○スポーツ振興基金</b></p> <p><b>(1) 公平性・透明性の確保</b></p> <p>① スポーツ振興基金による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p>	<p>公平性・透明性の確保の状況</p> <p>助成基準の明確化の状況</p> <p>審査委員会の開催状況</p> <p>助成内容等の公開状況</p>	<p>■公平性・透明性の確保の状況</p> <p>助成事業の募集・採択は、要綱等により基準を明確にするとともに、外部の有識者による助成審査委員会の審査を踏まえ、助成金の交付を決定した。</p> <p>また、助成業務の評価は、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者による評価WGにより、厳格かつ客観的な評価・分析を実施した。</p> <p>なお、助成事業に係る上記情報は、ホームページ等により公開している。</p> <p>■助成基準の明確化の状況</p> <p>交付要綱等により基準を明確にするとともに、募集対象事業等をあらかじめ公表した上で募集した。</p> <p>■助成審査委員会の開催状況</p> <p>交付要綱等に基づき、外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会を開催し、同委員会の審査を踏まえ採択した。</p> <p>(1) 交付対象事業への反映</p> <p>平成24年8月31日に開催された助成事業評価ワーキンググループ(以下「<u>評価WG</u>」という。)において、平成24年度の評価を策定し、平成24年9月25日に開催した助成審査委員会にて評価結果を決定し、平成25年度助成の交付対象事業に反映した。</p> <p>(2) 平成24年度における助成事業の交付対象審査等</p> <p>ア 助成審査委員会 2回</p> <p>イ 助成審査委員会(第1部会) 2回</p> <p>ウ 評価ワーキンググループ 1回</p> <p>エ トップリーグワーキンググループ 1回</p> <p>■ホームページ・パンフレットによる助成事業に係る情報の公表状況</p> <p>① ホームページによる公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度助成事業の決定に係る情報</li> <li>・平成25年度助成事業の募集に係る情報</li> <li>・助成審査委員の氏名</li> <li>・過去に助成した事業(例示)の紹介</li> </ul> <p>② 広報誌(パンフレット)への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ振興助成ガイド</li> </ul>	
---	---	--	--

**(2) 助成業務の効率化・適正化**

① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。

② 助成区分ごとに可能な限り具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映させる。

助成業務の効率化・適正化の状況

ニーズや社会的な要請等の把握の状況

助成業務の評価・分析及び反映状況

**■ 助成業務の効率化・適正化の状況**

スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努めるとともに、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示したうえで、外部の有識者により厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映した。

**■ スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握状況**

① ニーズ等の把握の状況

スポーツ団体等に対して、ヒアリング及び事業実施状況調査を行うとともに、各種会議の開催時に助成事業に関する情報提供を行い、ニーズや社会的な要請等の把握を行った。

② ヒアリング及び事業実施状況調査の実施状況

区分	ヒアリング等
スポーツ振興基金	19件
競技強化支援事業	10件

③ 助成対象の実情を反映した助成制度となるような取組

助成事業募集に関する説明会やスポーツ団体に対するヒアリングや調査等の際に、助成事業に関するニーズ等の把握を行った。

(参考) 平成24年度の交付状況

区 分		H24
スポーツ振興基金助成	件数(件)	819
	助成額(千円)	1,313,431
競技強化支援事業助成	件数(件)	49
	助成額(千円)	467,974
合計	件数(件)	868
	助成額(千円)	1,781,405

**■ 助成業務の評価・分析及び反映状況**

① 定量的指標の策定状況

評価WGにおいて、「評価基準」をそれぞれ点数化(0点～3点)し、その上で、助成区分ごとに4段階で評価した。

② 評価WGの開催状況

開催日 平成24年8月31日

議題 平成24年度スポーツ振興助成事業評価案の策定について

③ 助成業務への反映状況

評価WGにおいて、助成区分ごとにA～Dの4段階で評価するとともに、次回への提言を付記したうえで、助成審査委員会に報告を行い、平成25年度助成事業に反映した。

④ 助成対象の実情を反映した助成制度となるような取組

評価案の作成に当たり、助成団体の事業実施状況を考慮して、評価基準等を作

③ 助成を受けたスポーツ団体等に対して対象事業の経理状況について調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。

助成団体に対する調査の実施状況

成した。

■助成団体に対する調査の実施状況

平成 24 年度の実態調査は、平成 23 年度に助成交付した団体等のうち、実態調査実施要綱に基づき選定した団体等に対し、経理状況や助成事業の成果等について実施し、調査を実施した団体においては、助成金の適正な執行について確認した。

区分	合計(団体)
スポーツ振興基金	26 件
競技強化支援事業	11 件

会計検査院による会計実地検査において、  
 ・収入総額が支出総額を上回っていたにもかかわらず、助成金の額を減じるなどしていなかったもの、  
 ・別途国庫補助による助成等を受けているJOC専任コーチ等に対する謝金を助成対象経費に含めていたもの、  
 ・JOC専任コーチ等の活動に対して日常スポーツ活動助成金を交付していたもの  
 についての指摘があり、センターにおいて調査等を行った結果、各交付要綱に基づき助成金額の再確定を行い、本来の助成額を上回る助成金の返還を求めると同時に文書による嚴重注意を行った。

また、選手・指導者スポーツ活動助成(日常スポーツ活動)について、助成金の一部が不適切に使用されているとの報道を受け、関係する団体が設置した第三者委員会の調査結果や、センターが実施する他の団体に対する調査結果を踏まえ、平成 25 年度に制度の改善を図ることとしている。

(3)助成申請者の利便性の向上

助成申請者の利便性の向上の状況

■助成申請者の利便性の向上の状況

助成事業の募集開始、助成対象内容、申請手続き等助成事業に関する情報をホームページに掲載するとともに、スポーツ団体にオンラインによる申請事務手続きの実施について周知した。

① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図る。このため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。

ホームページ等での公表の状況

■ホームページ等による申請者への情報提供状況

① 助成事業の決定の告知

平成 24 年 4 月 9 日開催の助成審査委員会の決定を受け、平成 24 年 4 月 13 日に平成 24 年度助成事業の決定について掲載した。

② 助成事業募集の告知

平成 25 年度の助成事業募集について、平成 24 年 10 月 31 日にスポーツ振興基金助成事業募集の手引きをホームページへ掲載した。また、競技強化支援事業助成のうち、スポーツ団体トップリーグ運営助成については、平成 25 年 3 月 4 日にそれぞれ募集の手引きをホームページへ掲載した。なお、スポーツ団体重点競技強化活動助成については、平成 25 年 4 月以降に募集を行った。

③ ホームページ等により提供している情報

助成の申請等に関する情報	助成内容の審議に関する情報	助成事業全般に関する情報
交付要綱／各種手続き ／スケジュール／交付決定事業／実績報告	・助成審査委員会	助成の概要／振興助成Q & A／報道発表資料

※「採択基準」に関する情報は、ホームページにおいて、委員会資料として公開。

■ ホームページ以外による情報提供

募集案内の周知徹底を図るため、関係機関への通知文の発送、全国紙への新聞広告の掲載等の広報施策を実施した。

また、助成事業募集についての説明会を開催した。

区分	開催場所	開催日
センター主催説明会 (中央競技団体対象)	東京(国立霞ヶ丘競技場)	平成24年11月6日
センター主催説明会 (スポーツ団体対象)	東京(国立霞ヶ丘競技場)	平成24年11月7日 平成24年11月12日
	福岡 (TKPカンファレンスシティ博多)	平成24年11月2日 平成24年11月3日
	大阪(TKP新大阪会議室)	平成24年11月16日 平成24年11月17日
	岡山 (TKP岡山カンファレンスセンター)	平成24年11月16日 平成24年11月17日
	仙台 (TKP仙台カンファレンスセンター)	平成24年11月22日 平成24年11月23日
	名古屋(TKPビジネスセンター)	平成24年11月22日 平成24年11月23日

② スポーツ振興基金に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が90%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。

助成金交付申請受付件数全体に占めるオンライン申請率

A: 90%以上

B: 63%以上90%未満

C: 63%未満

■申請事務のオンライン化推進状況

ホームページに掲載する募集の手引きにおいて、オンラインによる申請手続きの推進を明記するとともに、各団体に対するヒアリング、実施状況調査等の際、オンラインによる申請手続きの利用について説明し、オンラインによる助成金申請率は、100%を達成している。

■助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率

区分	H22		H23		H24	
	オンライン申請数(件)	オンライン申請率(%)	オンライン申請数(件)	オンライン申請率(%)	オンライン申請数(件)	オンライン申請率(%)
	申請受付件数(件)		申請受付件数(件)		申請受付件数(件)	
スポーツ振興基金	161	100	171	100	183	100
	161		171		183	
競技強化支援事業	50	100	50	100	13	100
	50		50		13	
競技力向上支援事業	-	-	-	-	-	-
	-		-		-	
計	211	100	221	100	196	100
	211		221		196	

○申請事務のオンライン化についてオンラインによる申請率が90%以上の水準を維持するという目標を上回る100%を達成している。

【Ⅱ3(B)】 (B)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保		【評定】 A				
		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(B)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1)より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金 助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行う。また、民間からの寄付金などにより基金の増額に努める。</p> <p>② スポーツ振興投票 売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組んでくじの売上向上や経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。また、適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努める。</p> <p>(2)助成制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p>		実績報告書等 参照箇所				
<p>【インプット指標】</p> <p>スポーツ振興のための助成に関する事項全体の指標(Ⅱ3)を参照</p>		p.50~55				
評価基準		実績			分析・評価	
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標					
(B)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	安定的な財源確保のための措置状況	<p>■安定的な財源確保のための措置状況</p> <p>スポーツ振興くじの売上向上に努め、助成財源を確保するとともに、スポーツ振興くじ資産の適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努力している。またスポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行うとともに、民間からの寄附金募集により基金の増額に努めた。</p> <p>なお、スポーツ振興基金とスポーツ振興投票の助成制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう、助成を受けたスポーツ団体に対し、当該事業が両制度による助成金の交付を受けて行われたものであることの明示を求めたほか、スポーツ振興助成事業に対する国民の認知度、理解度の向上を図るための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝を行った。</p>			<p>&lt;スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保&gt;</p> <p>スポーツ振興くじについて、インターネット、コンビニ等の特徴を生かした販売活動や効果的・効率的な広報活動などの取組により売上向上に成功し、平成 24 年度の売上が、目標額 780 億円を大きく上回る約 861 億円を達成。これにより、平成 25 年度以降の助成財源として、目標額 145 億円を大きく上回る約 166 億円を確保している点は評価できる。</p>	

**○スポーツ振興投票**

売上金として780億円、平成25年度以降の助成財源として145億円を確保することを目標とし、本年度は、次の事項に重点的に取り組む。

**(1)スポーツ振興投票の適正な実施**

① スポーツ振興投票の実施回数等

Jリーグ主催の試合からスポーツ振興投票の対象試合を指定し、文部科学大臣に届け出た種類により、スポーツ振興投票を50回程度実施する。

② 調査及び販売員への研修等の実施

販売チャネルの充実や購入者に対するサービス向上に努める一方

助成財源としての繰入額

A: 145億円以上  
B: 101.5億円以上145億円未満  
C: 101.5億円未満

スポーツ振興投票の実施状況

A: 50回以上  
B: 35回以上50回未満  
C: 35回未満

定期的な調査・研修等の実施状況

■平成25年度以降の助成財源の状況

平成24年度の売上は、当初の売上目標額780億円を大きく上回る約861億円を達成した。これにより、平成24年度の収益は、当初の目標額(217億円)を大幅に上回る約249億円(国庫納付金約83億円、スポーツ振興投票事業準備金繰入約166億円)を確保した。

平成24年度  
売上実績額 86,106,088千円  
スポーツ振興投票事業準備繰入実績額 16,584,853千円

■スポーツ振興投票の実施状況

平成24年度は59回開催し、「BIG」の最高当せん金額などの商品特性に焦点を当てた広告宣伝活動、新たなコンビニエンスストアでの販売開始などによる販売店舗の拡充など、売上向上効果が期待できる事項への取組等により、当初の売上目標額780億円を大きく上回る約861億円を達成している。

スポーツ振興くじの開催状況

年度	H20	H21	H22	H23	H24
開催回数(回)	55	60	49 (53)	58	59

(注)開催回数のH22カッコ内の数字は、東日本大震災の影響により不成立となった回数を含んだ数字。

スポーツ振興くじの販売状況(平成24年4月～平成25年3月)

区分	予想系くじ			非予想系くじ			合計
	toto	mini toto	totoGOAL3・2	BIG	BIG1000	mini BIG	
H24							
開催回数(回)	37	54	59	35	35	35	—
売上金額(千円)	8,336,619	1,941,557	1,891,662	59,121,775	9,076,286	5,738,189	86,106,088
平均売上金額(千円)	225,314	35,955	32,062	1,689,194	259,323	163,948	—
発券枚数(枚)	7,364,721	3,833,766	2,718,844	45,566,309	12,961,579	9,067,997	81,513,216
平均購入単価(円)	1,132	506	696	1,297	700	633	1,056

※平均売上金額＝売上金額/開催回数(100円未満四捨五入)、平均購入単価＝売上金額/発券枚数

■定期的な調査・研修等の実施状況

販売チャネルの充実・購入者に対するサービス向上に努めつつ、19歳に満たない者の購入を防止するなど適正な販売を行うため、特約店については、平成24年7月の販売シーズン途中及び平成25年1月の販売シーズン前に、特約店本部説明会を全国主要7都市(札幌市、仙台市、東京、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市)で、平成25年1・

スポーツ振興基金について、資金運用に関する要綱等に基づき、安全かつ安定的な運用を行うとともに、コンサルタントから運用実績の評価や今後の運用の在り方についての提言を受け、より効率的に運用を行うための検討を実施している点は評価できる。

また、スポーツ振興助成制度の趣旨の普及・浸透が図られている。

今後は、スポーツ振興投票については、経費の削減等の効率化やくじの種類ごとの売上状況の分析等を踏まえた改善を行うなど、一層の助成財源の確保につながる取組を期待する。また、スポーツ振興基金については、より効率的な運用や寄附金付き自動販売機の増加など、寄附金の増加の取組を期待する。

○スポーツ振興投票の実施回数について、50回程度を実施するという目標を上回り、59回実施している。

<p>で、19歳に満たない者の購入を防止するなど、スポーツ振興投票券が適切に販売されるよう、定期的に調査の実施、販売員の研修等を行う。</p> <p><b>(2)スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施</b> (Ⅲ-1参照)</p>	<p>スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施状況</p>	<p>2月に、特約店研修会を全国主要13都市(上記7都市及び新潟市、静岡市、津市、岡山市、松山市、熊本市)で実施した。</p> <p>また、平成24年度中は、全国で75の店舗においてスポーツ振興くじの販売を新規に開始し、すべての店舗に対して研修を実施した。さらに、新規店舗を含め、全国の店舗(延べ4,303店舗)に対して、店舗巡回を実施した。</p> <p>コンビニエンスストアについても、新たに販売を開始する店舗などに周知を徹底するよう要請した。また、携帯電話及びスマートフォンを利用した販売・払戻業者との提携に当たっては、19歳未満者へは販売することができない仕組みを構築した。</p> <p>■スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施状況 (Ⅲ-1参照)</p>													
<p><b>○スポーツ振興基金</b></p> <p><b>(1)より多くの助成財源の確保</b></p> <p>助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行う。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置の拡充策を検討する。</p>	<p>より多くの助成財源確保のための措置状況</p> <p>スポーツ振興基金の安定的な運用状況</p>	<p>■より多くの財源確保のための措置状況</p> <p>スポーツ振興基金の運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を行うとともに、民間からの寄附金募集により基金の増額に努めた。</p> <p>■スポーツ振興基金の運用状況等</p> <p>資金運用に関する要綱等に基づき、安全かつ安定的な運用を行うとともに、ホームページ等を活用し、国民に対し、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深め、民間からの寄附金の増加に努めた。</p> <p>① スポーツ振興基金の効率的な運用</p> <p>安全・確実な運用を確保するため、金融市場の動向を考慮しつつ、資金管理委員会における検討を踏まえ、効率的な運用に努めつつ、コンサルタントから運用実績の評価や今後の運用の在り方についての提言を受け、スポーツ振興基金の運用をより効率的に行うための検討を実施した。</p> <p>② 運用実績</p> <table border="1" data-bbox="792 1062 1653 1177"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用収入額(千円)</td> <td>644,579</td> <td>644,327</td> <td>758,402</td> </tr> <tr> <td>資産残高(千円)</td> <td>29,462,323</td> <td>29,463,701</td> <td>29,465,321</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 寄附金募集の方策</p> <p>ア スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるため、助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載した。</p> <p>イ ホームページに掲載している寄附者に対するお礼のページに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、基金への寄附についての理解を深め、より多くの寄附金を募るよう努めた。</p> <p>ウ 金融機関等に対し、パンフレット等を用い、趣旨説明を行った上で、寄附を要請した。</p>	区分	H22	H23	H24	運用収入額(千円)	644,579	644,327	758,402	資産残高(千円)	29,462,323	29,463,701	29,465,321	
区分	H22	H23	H24												
運用収入額(千円)	644,579	644,327	758,402												
資産残高(千円)	29,462,323	29,463,701	29,465,321												

(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透

助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めるとともに、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。

助成制度の普及・浸透の状況

助成事業であることの明示の状況

エ スポーツ振興くじによる助成を受けてクラブハウスの整備等を行う団体に対し、寄附金付き自動販売機設置の案内を行い、設置台数の増加に努めるとともに、自動販売機設置業者と連携して設置台数を拡大する方策について検討した。

オ 「企業の社会貢献やスポーツへの寄附に対する意識」について、飲料水メーカーや広告代理店に意見を伺うなど、引き続き、寄附金の増加方策を検討した。

④ 寄附金の受入状況

個人寄附の減少とともに、寄附金付き自動販売機については、主な設置先である大学が自己収入の確保を理由に撤退したことにより減少した。

ア 法人・個人

区分	H22	H23	H24
法人件数(件)	2	1	4
個人件数(件)	46	40	40
寄附金額(千円)	2,053	1,378	1,620

イ 寄附金付き自動販売機の設置状況

区分	H22	H23	H24
設置台数(台)	201	197	191
寄附金額(千円)	29,563	25,989	23,022

■制度普及のための方策

スポーツ振興基金の助成制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう、助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が本制度による助成金の交付を受けて行われたものであることの明示を求め、また、オリンピックも出席した助成金交付式を開催し、マスメディアを通じた広報を行った。

特に、助成金交付式には報道関係者 60 名の取材があり、新聞、テレビ、WEB 等のメディアを通じて 90 件程度の露出があったことから、多くの国民に対して助成制度の普及・浸透を図ることができた。

■助成事業であることの明示の徹底

助成事業を実施するに当たっては、スポーツ振興基金のシンボルマークの表示、及び助成活動の実施状況等、助成金を受けたスポーツ団体等が公開すべき情報について、交付要綱等の規定に基づき、平成 25 年度募集の手引きで明確に記載し周知した。

【Ⅱ4】	4 災害共済給付事業に関する事項	【評定】	A				
------	------------------	------	---	--	--	--	--

【Ⅱ4(1)】	(1)公正かつ適切な給付の実施	【評定】	A				
---------	-----------------	------	---	--	--	--	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

**4 災害共済給付事業に関する事項**

災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、さらに、請求事務手続きの省力化等利用者へのサービス向上を図っていく。

**(1)公正かつ適切な給付の実施**

① 審査体制の整備・充実

不服申し立ても含めた重要案件に対する審査体制を充実するため、外部の有識者で構成する審査委員会等の体制について、さらに整備・充実を図る。

② 災害調査の実施

災害共済給付に関する重要案件等の審査に当たっては、現地調査を実施するなど、正確な情報収集を行うことにより公正かつ適切な給付を行う。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

p.56～57

【インプット指標 (Ⅱ4 災害共済給付事業に関する事項全体の指標)】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	1,320	1,554	1,720	1,205	1,150
運営費・事業費・管理費	214	515	722	272	285
人件費	1,106	1,039	998	933	865
従事人員数(人)	123.2	120.2	115.4	109.0	103.6

※運営費・事業費・管理費には、災害共済給付オンライン請求システム関連経費を含む。

※災害共済給付オンライン請求システムは、給付システムと統計機能を兼ね備えているため、システム関連経費は学校安全支援業務のインプット指標(Ⅱ5(3))にも同額を計上している。

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

評価基準		実績	分析・評価
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標		
4 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度の利用者へのサービス向上を図るとともに、事務の大幅な改善を行うため次の具体的措置を講じる。	災害共済給付事業の実施状況		

<p><b>(1)公正かつ適切な給付の実施</b></p> <p>① 審査体制の整備・充実  ア 本部・支所を通じた審査体制の整備・充実  不服申し立ても含めた重要案件に対する審査体制を充実するため、協議案件に関する審査体制の整備・充実を図る。  イ 利用者の利便性の向上  給付の迅速化を図り、利用者の利便性を高める。</p> <p>② 災害調査の積極的な実施  給付の公正かつ適正な実施に資するものであり、また、調査で取得した情報は、事故防止にも活用できるため「災害調査実施要綱」に基づき災害調査をより積極的に実施する。</p>	<p>公正かつ適切な給付の実施状況</p> <p>審査体制の整備・充実の状況</p> <p>災害調査の実施状況</p>	<p>■公正かつ適切な給付の実施状況</p> <p>公正かつ適切な給付の実施に向けて、本部・支所の組織統合を行い、指揮命令系統及び責任体制を明確化したほか、学校及び学校の設置者に対して、給付事務説明会及び請求事務ガイドブック等の充実による災害共済給付制度の理解促進等を図った。</p> <p>■審査体制の整備・充実の状況</p> <p>① 本部・支所を通じた審査体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年 10 月、本部・支所の組織統合を行い、指揮命令系統及び責任体制を明確化するとともに、給付金支給決定等の決裁権者について規程改正を行うなど審査業務の迅速化を図った。合わせて、不服申し立てに関して、より中立かつ公正な審査を行うため、<u>外部有識者等を含めた「不服審査会」を設置した。</u></li> <li>平成 24 年 10 月、本部・支所の組織統合に併せ、更なる審査事務の効率化を図るため、先例となる審査事例のデータベース化の充実等を踏まえ、必要に応じて支所に審査判断に資する情報提供等を行う部署を本部に設置した。</li> </ul> <p>② 利用者の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請書類の不備等の理由により、申請受付から給付金の支払い決定等までに<u>相当な時間(3 ヶ月以上)を要している案件の短縮</u>を図るため、原因の把握・対応策を検討し、平成 25 年度から別途、受付管理簿を作成し、管理職を含め組織的に進捗管理を徹底した。</li> <li>学校及び学校の設置者に対して、給付事務説明会及び請求事務ガイドブック等の<u>充実</u>により、災害共済給付制度の理解を促進し、学校及び学校の設置者の請求事務手続きにおいて災害共済給付オンライン請求システムによる請求率が上昇(平成 24 年度におけるシステム請求率は、中期計画の目標値 80%に対して 91.1%を達成)し、給付事務が迅速化した。</li> </ul> <p>■災害調査の実施状況</p> <p>公正かつ適正な審査を実施するため、<u>全ての死亡案件及び 7 級以上の障害案件並びに特に判断が難しい医療費請求案件に対して災害実地調査を行うこと</u>とし、平成 24 年度においては、209 件の対象案件について調査を実施した。</p> <p>あわせて、災害実地調査校における事故後の再発防止策の取組事例等に関する情報の提供と収集を実施した。</p>	<p>&lt;公正かつ適切な給付の実施&gt;</p> <p>本部・支所の組織統合を行い、指揮命令系統及び責任体制を明確化するとともに、給付金支給決定等の決裁権者を見直すことにより、審査業務を迅速化したこと、学校及び学校の設置者に対して、給付事務説明会及び請求事務ガイドブック等の充実による災害共済給付制度の理解促進等を実施したことは評価できる。</p> <p>今後も、公正かつ適切な給付を確実に実施するとともに、利用者へのサービスの向上を図ることが期待される。</p>
--	---	--	---

<b>【Ⅱ4(2)】</b>	<b>(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討</b>	<b>【評定】 A</b>				
<p><b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b></p> <p><b>(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討</b></p> <p>① 災害共済給付オンライン請求システムの利用促進  災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)に関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、請求件数全体に占めるオンラインによる請求率が中期目標の期間終了時までには80%以上の水準を維持できるようシステムの利用促進を図る。</p> <p>② 災害共済給付システムの整備  学校及び学校の設置者における請求事務の省力化、給付の迅速化・効率化を図るため、災害共済給付システムの機能強化を行う。</p> <p>③ 業務等の在り方の検討  災害共済給付業務については、さらなる合理化に努めるとともに、オンライン化の進捗状況を踏まえ、センター内部に学校安全業務検討委員会(以下、「検討委員会」という。)を設け、支所の業務等の在り方について検討を行い、中期目標期間終了時までには、所要の結論を得る。</p>		H20 A	H21 A	H22 A	H23 A	H24 A
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>				
		p.58～59				

**【インプット指標】**  
災害共済給付事業に関する事項全体の指標(Ⅱ4)を参照

評価基準		実績	分析・評価
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標		
<b>(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討</b> 支所の業務等の在り方については、学校安全業務検討委員会(以下「検討委員会」という。)やセンター内でのこれまでの検討結果を踏まえ、(1)の措置に加え、次の具体的措置を講じる。	業務の効率化及び支所の業務等の在り方の検討状況	■業務の効率化、支所の業務等の在り方検討及びその結果を踏まえた具体的措置状況 <u>災害共済給付システムの利用率の更なる向上</u> を図るため、未利用あるいは利用率が低い設置者等に対して、未利用等の要因等を調査するとともに、重点的に利用勧奨等を実施した。	<b>&lt;業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討&gt;</b> 災害共済給付システムの利用率は、目標の80%、前年度実績88.2%を上回る91.1%を達成するとともに、学校関係者へ、利便性の向上の周知を行った点は評価できる。 システムの利用率は中期計画を上回っているものの、100%利用されないため、効果が発揮されないため、未利用の要因を分析し、さらなる普及に向けた取組が期待される。

① 災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)の利用促進  
 利用率が低い設置者に対して利用勧奨を重点的に実施し、さらなる利用率の向上に努める。

災害共済給付システムの利用促進の状況

- A: 80%以上
- B: 56%以上80%未満
- C: 56%未満

■災害共済給付システムの運用・利用促進状況

学校及び学校の設置者に利用勧奨等を行ったところ、平成24年度におけるシステム利用率は、中期計画の目標値80%を大幅に上回る91.1%を達成している。

区分	H22	H23	H24
システム利用率(%)	85.5	88.2	91.1

① 操作説明会の開催

災害共済給付システムの新規導入やさらなる利用率の向上に向けて、学校の設置者や養護教諭等に対しシステムの操作方法の習得等を目的とした操作説明会を毎年開催しており、平成24年度は、全国で計141回開催し、その際には、システム更新後の利便性の向上についても周知を図った。

区分	H22	H23	H24
開催回数(回)	146	244	141

※平成23年1月に運用を開始した更新システムの活用を図るため、平成23年度は集中的に操作説明会を実施した。

② 利用勧奨の重点的な実施

災害共済給付システムの未利用或いは利用率が低い設置者(教育委員会)に対して、その要因を分析するため、未利用の理由等を調査するとともに、電話または文書による利用勧奨を実施した。また、特に利用率の低調な都道府県については、引き続き、各支所幹部職員等が重点的な訪問活動を実施した。その結果、全国で6の市区町村教育委員会が新たにシステムを導入した。その結果、平成24年度末現在、災害共済給付システムを利用していない又は利用率が低い設置者(教育委員会)は、約1,800のうち、29の設置者となった。

平成25年度からの第3期中期計画策定に当たり、システムの利用に関しては、「特別な事情がある場合を除き、中期目標の期間終了時までにはオンラインによる請求の完全実施を目指す」こととした。

区分	H22	H23	H24
新規導入件数(件)	22	33	6

○災害共済給付システムの利用率について、目標値 80%を上回る 91.1%を達成している。

② 更新された災害共済給付システムの効率的運用  
 更新システムの機能を活用し、事務の合理化を進めるとともに、システムの利用者である学校関係者へ、利便性の向上の周知を行う。

災害共済給付システムの運用状況

■災害共済給付システムの運用状況

平成22年度に実施したシステム更新による操作手順の簡略化、操作性の向上及び通知書等の各種文書の一括出力等により事務の合理化を図った。さらに、利用者の入力作業の軽減化及び統計情報の充実(82 帳票の出力)について、機関紙「学校安全ナビ」での紹介や操作説明会の積極的な開催により、学校関係者に周知しシステム利活用のさらなる促進を図った。

<b>【Ⅱ5】</b>	5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項	<b>【評定】</b> A															
<b>【Ⅱ5(1)】</b>	(1)登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	<b>【評定】</b> A															
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p><b>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項</b></p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p><b>(1)登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供</b></p> <p>大学山岳部や中高年登山の指導者等の資質の向上を図るための研修会等を開催する。</p> <p>また、登山に関する最新の知見や技術等についての情報提供を行うとともに、研修会等にも活用する。</p> <p>なお、研修会等については、十分な安全対策を講じた上で開催する。</p> <p>研修会等の開催 年4コース (8回以上)延べ40日程度</p>						<table border="1"> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	—	A	A	A	A	<p align="center"><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <p align="center">p.60～61</p>
H20	H21	H22	H23	H24													
—	A	A	A	A													

**【インプット指標 (Ⅱ5(1) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供についての指標)】**

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	—	96	128	188	83
運営費・事業費・管理費	—	65	59	75	56
施設整備費	—	4	41	85	0
人件費	—	27	28	28	28
従事人員数(人)	—	3.0	3.0	3.0	3.0

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

評価基準		実績	分析・評価
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標		
5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項	スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等の状況		

**(1) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供**

大学山岳部や中高年登山の指導者等の資質の向上を図るための研修会等を延べ40日程度開催する。

また、登山に関する最新の知見や技術等についての情報提供を行うとともに、研修会等にも活用する。

なお、研修会等については、十分な安全対策を講じた上で開催する。

ア 大学生登山リーダー養成コース

イ 中高年安全登山指導者等養成コース

ウ 山岳遭難救助従事者コース

エ 研修会指導者コース

**登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供状況**

研修会のコース数

- A: 4コース以上
- B: 3コース
- C: 3コース未満

研修会の回数

- A: 8回以上
- B: 6回以上8回未満
- C: 6回未満

研修会の開催日数

- A: 40日以上
- B: 28日以上40日未満
- C: 28日未満

**■ 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供状況**

研修会の実施に当たっては、研修地域の事前調査や詳細な気象情報の入手などの十分な安全対策を講じ、4コース11回、延べ48日の研修会等を開催した。

区分	H22	H23	H24
コース数(コース)	4	4	4
回数(回)	11	10	11
開催日数(日)	48	46	48

登山に関する最新の技術(安全確保の方法等)や安全な登山を行うための気象や体力・運動生理学、用具の使用方法などを編纂して、年1回「登山研修」を発行し、関係機関・団体に配布するとともに研修参加者に提供した。また、発行に際しては読者アンケートを実施し、読者ニーズを把握に尽力するとともに、登山研修所ホームページにも掲載した。

- ① 大学生登山リーダー養成コース(3回、21日)  
春山:平成24年5月23日～29日(7日)  
夏山:平成24年8月31日～9月6日(7日)  
冬山:平成25年3月14日～20日(7日)
- ② 中高年安全登山指導者等養成コース(4回、12日)  
中央研修会 :平成24年6月29日～7月1日(3日)  
平成24年11月2日～4日(3日)  
地区別講習会:(東部地区)平成24年9月21日～23日(3日)  
(西部地区)平成24年10月12日～14日(3日)
- ③ 山岳遭難救助従事者コース(1回、5日)  
平成24年10月17日～21日(5日)
- ④ 研修会指導者コース(3回、10日)  
読図・GPS :平成24年6月9日～11日(3日)  
救助技術 :平成24年9月25日～27日(3日)  
冬山 :平成25年2月26日～3月1日(4日)

指導者養成に関して国際的にも高い評価を得ており、韓国からの要請に基づき、指導者養成のための研修等に関する事業協力について協約書を締結した。(大韓民国国立公園管理公団山岳安全教育センター(現国立公園生態探訪研修院)、平成22年10月27日付)

上記協約書に基づく交流事業として、以下の取組を実施した。

- ① 国立公園生態探訪研修院から研修団を招聘し、登山研修所主催研修会に参加(平成24年9月(4名))

**< 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 >**

研修会に関する数値目標を達成するとともに、登山に関する最新の知見や技術等についての情報提供を積極的に行っており評価できる。

今後も、登山指導者の養成及び登山に関する情報提供に努めるとともに、中高年の登山事故が増えている状況にかんがみ、事業の成果の分析に努めることを期待する。

○研修会について、研修会のコース数4コース以上、研修会の回数8回以上、研修会の開催日数40日以上という目標を達成している。

	<p>・関連業界、受講者等のニーズの変化を踏まえた取組を行っているか。</p> <p>・関連業界への就職率、資格取得割合、修了後の活動状況等、業務の成果・効果が出ているか。</p> <p>・業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。</p> <p>・受益者負担の妥当性・合理性があるか。</p>	<p>②平成 25 年度には、韓国で開催される研修会に招待され、参加を予定。</p> <p>■関連業界、受講者等のニーズの変化を踏まえた取組の状況 定員を設けている主催事業においては、<u>参加者の安全の確保を前提としつつ可能な限り参加希望者を受け入れることとし、各研修会等の定員(合計280名)に対し、定員を上回る306名を受け入れた。(定員充足率109.3%)</u></p> <p>■業務の成果・効果 また、平成23年度に研修を受講した参加者(214名)に対してアンケート調査を実施し、研修修了後の約1年間に参加者が所属する組織内外に技術・知識の伝達を行った状況の把握を図った。アンケートに回答のあった参加者(回答率64%)に限って集計したところ、<u>講習会等を通じて5,500人に対し伝達しており、登山研修所で学んだ成果が広く伝達されていることがわかった。</u></p> <p>■業務の効率化についての取組 国立登山研修所施設は高地に位置し、業務を提供できる企業は地理的に限定されるものの、見積書の適正な徴収・精査等、効率化に努めている。</p> <p>■受益者負担の妥当性・合理性 研修参加者は、研修所宿泊費、食費(入山食等含)、交通費及び傷害保険料等の実費を負担している。</p>	
--	--	--	--

【Ⅱ5(2)】 (2)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(2)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供

スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、スポーツターの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。

講習会等の開催 年4回程度

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
p.62～63				

【インプット指標 (Ⅱ5(2) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供についての指標)】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	95	82	77	76	96
運営費・事業費・管理費	46	31	27	35	59
人件費	49	51	50	41	36
従事人員数(人)	4.4	4.8	4.7	4.0	3.5

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

評価基準

評価項目 (24年度計画の各項目)	指標	実績	分析・評価
(2)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供	スポーツの普及・施設維持管理情報の提供状況	<p>■スポーツの普及・施設維持管理情報の提供状況</p> <p>国内主要スタジアムの芝生管理者と施設管理者の情報交換、グラウンドコンディションの維持や施設の管理運営方法の討議、国内スタジアム間の連携強化、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援。また、国立競技場の施設を利用し、関係団体と連携しつつ、講習会等を開催した。</p>	<p>&lt;スポーツの普及・施設維持管理情報の提供&gt;</p> <p>施設管理者に対する情報交換会や研修会等を開催し、情報提供を積極的に行っており、評価できる。</p> <p>今後も、スポーツ施設の維持管理情報を提供するとともに、満足度調査等を行い事業の成果の分析に努めることを期待する。</p>
	<p>① 施設維持管理情報の提供</p> <p>スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、スポーツターの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行うため、研修会等を開催し、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する。</p>	<p>■スポーツ施設維持管理情報の提供状況</p> <p>① <u>主要スタジアム情報交換会</u></p> <p>国内主要スタジアムの芝生管理者と施設管理者が情報交換を行うことで、よりよいグラウンドコンディションの維持や施設の管理運営方法の討議を行うとともに、国内スタジアム間の連携を強めることを目的として実施した。</p> <p>日時 平成25年1月22、23日 参加者数 50施設 149人</p> <p>② <u>スポーツターフ維持管理研修会</u></p> <p>これまでの施設管理運営から得たスポーツターの維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するため実施した。</p> <p>日時 平成24年6月26日 参加者数 16施設 32人</p>	

<p>ア 「主要スタジアム情報交換会」「スポーツターフ研修会」を開催する。</p> <p>イ 校庭芝生化に係る芝生維持管理等に関する情報を収集し、関係者に提供する。</p> <p>② 施設管理指導者養成・生涯スポーツの振興 関係団体と連携して講習会等を開催し、施設管理指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <p>ア 水泳指導管理士養成講習会</p> <p>イ 体育施設管理士養成講習会</p> <p>ウ トレーニング指導士養成講習会</p> <p>エ 体育施設運営士養成講習会</p> <p>オ 全国体育施設研究協議大会</p> <p>カ 各種スポーツ教室</p>	<p>関係団体との連携による講習会等の開催状況</p> <p>A: 4回以上</p> <p>B: 3回以上4回未満</p> <p>C: 3回未満</p>	<p>③ 芝生維持管理等に関する情報収集・提供 スポーツ振興くじ助成により平成 21・22 年度に助成した学校等に、現状の使用状況や管理方法のアンケートを実施の上、調査対象校を選定し、年間を通じた調査(管理実績・利用状況・定点写真記録、現地視察の実施)を実施した。その際に、管理方法等に関する問い合わせへ対応するなど、情報提供を図った。 さらに、これらの情報の蓄積に基づく、芝生管理マニュアルや事例集の作成、管理方法等に係る問い合わせ対応の実施に関する検討を行った。</p> <p>なお、情報交換会及び研修会に際しては、参加者に対して満足度に関するアンケートを実施し、97.8%以上の高い評価を得ており、要望の多い事項等については、次回以降のテーマ設定に反映するなど、事業の改善に活用している。</p> <p>■関係団体との連携による講習会等の開催状況 関係団体が主催する講習会等について、主として国立競技場の施設を会場として提供することを通じ、連携して講習会等を開催した。</p> <p>① 水泳指導管理士養成講習会 開催日:平成 24 年 5 月 14 日～18 日、参加者数 92 人</p> <p>② 体育施設管理士養成講習会 開催日:平成 24 年 6 月 4 日～7 日、参加者数 150 人 開催日:平成 24 年 11 月 13 日～16 日、参加者数 159 人</p> <p>③ トレーニング指導士養成講習会 開催日:平成 24 年 7 月 23 日～28 日、参加者数 88 人</p> <p>④ 体育施設運営士養成講習会 開催日:平成 24 年 12 月 3 日～5 日、参加者数 157 人</p> <p>⑤ 全国体育施設研究協議大会 開催日:平成 24 年 6 月 20 日～6 月 21 日、参加者数 215 人</p> <p>⑥ 各種スポーツ教室 国立代々木競技場水泳教室 会員数 2,573 人 参加者数 23,610 人 国立代々木競技場フットサル教室 会員数 67 人 参加者数 7,890 人 国立競技場 ファンランDAY 平成 24 年 10 月 28 日 参加者数 1,010 人</p> <p>⑦ スポーツ博物館・図書館 博物館入場者数 8,467 人 図書館利用者数 733 人 スポーツ博物館「スタジアムツアー」参加者数 468 人</p>	
---	--	---	--

【Ⅱ5(3)】

(3)学校安全支援業務

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(3)学校安全支援業務

災害共済給付業務の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など災害共済給付業務に関連する次の業務に重点化し実施する。

また、学校安全支援業務については、センター内部に設けた検討委員会で事業の必要性・有効性を厳格に検証した上で、中期目標期間終了時まで各事業の在り方について所要の結論を得る。

① 学校災害事故防止に関する調査研究

ア センター内部に外部の有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」を設け、災害共済給付業務の実施を通じて得られた学校の管理下の災害事例を分析し、学校における特徴的な災害について、その発生の防止方策について調査・研究を行い、学校やその設置者に成果の活用を働きかけ、当該災害の減少を図る。

調査・研究の件数 中期目標期間中5件程度

調査・研究の成果について、発表1年後を目途に都道府県・指定都市教育委員会に対してアンケート調査を行い有効性(80%以上のプラスの評価)を検証する。

また、調査研究の成果について、学校等と連携し、有効性の確認を行う。

イ 「災害統計調査」、「死亡・障害事例集」を作成する。

「災害統計調査」隔年度作成

「死亡・障害事例集」毎年度作成

ウ 災害共済給付業務において情報収集した食中毒事例などについて、学校での食の安全を確保するため学校給食調理場の実態調査及び学校給食用食品の菌、ウイルス、残留農薬等の各種検査などを行い食中毒等の防止に努める。

実態調査 年5回程度

学校給食用食品等検査 年300検体程度

② 学校災害防止に関する情報提供

学校災害防止に関する調査研究によって得られた研究の成果、統計情報、実態調査結果等の情報を効果的に学校関係者等に提供するため次の措置等を講じる。

ア 学校災害防止に関する調査研究の成果や情報をセンターが主催する講習会等を通じて普及を図る。

講習会等の開催 年5回程度

受講者に対して研修内容・方法等についてのアンケート調査を実施し、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。

イ 学校安全支援業務に関するホームページを充実し、学校災害防止に関する調査研究の成果、統計情報、実態調査結果等の学校安全に関する有益な情報を提供する。

学校安全支援に関する情報へのアクセス数中期目標期間を通じて年間60万件以上を目標とする。

ウ 災害共済給付システムを改善し、各学校がそのニーズに応じ、災害共済給付システムを通じ自ら収集・分析できる情報を充実する。

システム改善後、都道府県・指定都市教育委員会に対して統計情報の提供内容についてアンケート調査を行い、その有効性について80%以上のプラスの評価を得る。

(注)廃止事業の取扱い

学校安全研究推進事業、学校安全優良校表彰、学校安全研究大会、学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業、心肺蘇生法実技講習会については委嘱期間の終了を持って廃止する。

【評定】 A

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

p.64～66

【インプット指標 (Ⅱ5(3) 学校安全支援業務についての指標)】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	660	911	1,138	642	596
運営費・事業費・管理費	516	770	988	501	477
人件費	144	142	150	141	119
従事人員数(人)	14.4	14.6	15.4	14.0	13.5

※運営費・事業費・管理費には、災害共済給付オンライン請求システム関連経費を含む。

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

評価基準		実績	分析・評価
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標		
<b>(3) 学校安全支援業務</b> 学校安全支援業務の在り方については、検討委員会やセンター内での検討結果を踏まえ、支所の安全支援業務は事故情報を地域レベルで収集・分析し、学校へ提供するなどの業務を除き本部に原則一元化し、調査研究等を効率的・効果的に実施する。	学校安全支援業務の実施状況	<b>■学校安全支援業務の在り方等の検討及びその結果を踏まえた業務の実施状況</b> 学校安全業務検討委員会等の検討結果を踏まえ、平成24年度も、学校安全支援業務を本部に一元化(各支所において、事故情報を地域レベルで収集・分析し学校へ提供するなどの業務を除く。)した上で、調査研究及び情報提供を効率的・効果的に実施した。	<b>&lt;学校安全支援業務&gt;</b> 学校安全業務検討委員会の検討結果を踏まえて、学校災害防止に関する調査研究及び情報提供等の業務を本部に一元化して実施し、全ての項目の目標を達成しており評価できる。 今後も、効率的・効果的に業務を実施し、児童生徒等の健康保持増進に資することを期待する。
	① 学校災害事故防止に関する調査研究等 ア 調査研究 ・「学校災害防止調査研究委員会」において災害共済給付業務を通して得られる学校の管理下の体育活動中の事故データについて、外部の有識者と連携しつつ、事故防止策に活用できるように調査・分析した上、学校	学校災害事故防止に関する調査研究の実施状況	<b>■学校災害事故防止に関する調査研究の状況</b> ①調査研究 ア 「 <u>「体育活動における頭頸部外傷の傾向と事故防止の留意点」</u> 」についての調査研究(事件事例に基づく調査研究) 平成24年度においては、体育の授業及び運動部活動中の負傷・疾病に係る事故のうち頭頸部外傷について、医学・歯学、学校教育及びスポーツ分野の外部有識者と連携し、災害共済給付から得られた事故データ並びに各支所による実地調査により得られた事故の発生要因等の情報を検討・分析し、学校現場における事故の傾向及び事故防止のための報告書を作成した。  イ 災害共済給付事業による事故データを学校における事故防止のための対策に活用できるように整理・分析すること並びに学校現場に分かりやすく提供することを目的として、学校災害防止調査研究委員会に情報活用ワーキングを設置し検討を行った。

関係者等へ分かりやすく提供する。

・これまでの調査研究の成果について都道府県・指定都市教育委員会等に対してアンケート調査を行い有効性(80%以上のプラス評価)を検証する。

イ 基本データの取りまとめ

「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を作成する。

ウ 学校給食調理場の実態調査等

学校での食の安全を確保するため、学校給食調理場の実態調査等について、次のように実施する。

・前年度に食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理専門家を5回程度派遣し、実態調査を実施し、拭取り検査データを含め、実態調査報告書を作成する。

調査研究の成果に関する有効性の検証状況

A:80%以上

B:56%以上 80%未満

C:56%未満

学校給食調理場の実態調査の実施回数

A:5回以上

B:4回以上 5回未満

C:4回未満

ウ 平成20年度から平成23年度に行った5件の調査研究の成果について、都道府県・指定都市教育委員会等に対してアンケート調査を行い、その有効性について「大変評価できる」「評価できる」というプラスの評価が全体で98.6%となった。

② 基本データの取りまとめ

「学校の管理下の災害-25-基本統計」及び「学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点(平成24年版)」を作成し、ホームページ等で周知した。

③ 学校給食調理場の実態調査等

平成24年度においては、当該年度に食中毒が発生した学校給食調理場2か所及び前年度に発生した調理場3か所に対して実態調査を行ったほか、衛生管理の徹底を図るために、同一地域内の調理場4か所を加え、合計9か所の学校給食調理場の実態調査を行った。その調査結果として実態調査報告書を作成した。

学校給食調理場の実態調査等での拭き取り検査(細菌検査 267 検体、ウイルス検査 13 検体、ATP 検査 103 検体)、実技講習会に使用した試料の確認検査(細菌検査 470 検体)を実施した。

学校給食調理場の実態調査等	H22	H23	H24
前年度発生分	1(2)	4(2)	3(4)
当該年度発生分	0(0)	3(0)	2(0)
過年度発生分	2(4)	1(3)	0(0)
計	3(6)	8(5)	5(4)

※( )内の数値は、同一地域内の学校給食調理場の調査か所数

※平成22年度の当該年度に食中毒が発生した調理場は2か所あるが、年度末発生のため実態調査は翌年度に行った。

※平成23年度の当該年度に食中毒が発生した調理場は3か所あるが、うち1件は年度末発生のため実態調査は翌年度に行った。

○調査研究の成果について、都道府県等に対するアンケート調査においてプラス評価が80%以上という目標を上回る、98.6%を達成している。

○学校給食調理場の実態調査について5回程度実施するという目標を上回る9回実施している。

<p>② 学校災害防止に関する情報提供  これまでセンターが蓄積している情報をより利用しやすい形で効果的に提供するため、次の具体的措置を講じる。  ア 学校災害防止に関する講習会等の実施</p>	<p>学校災害防止に関する情報提供の状況</p>	<p>■学校災害防止に関する情報提供の状況</p> <p>①学校災害防止に関する講習会等の実施  ア 「学校における食の安全を確保するための講習会」の開催  「食の安全に関する実技講習会」を全国の学校給食関係者(教育委員会、栄養教諭、学校栄養職員等)を対象として3回開催し、センターが実施した食の安全に関する実態調査の結果に基づく講義及びセンターが調査等で蓄積してきたデータに基づく資料等を活用した講義並びに拭取り検査や食の安全に関する技術講習をセンター職員が行ったほか、食の安全に関する最新の情報を提供するための講義を実施した。</p> <p>開催日:(第1回)平成24年9月26日～28日  (第2回)平成24年10月10日～12日  (第3回)平成24年10月24日～26日  場 所:公益財団法人東京都学校給食会(東京都学校給食会館)  受講者数:94人  ※「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、平成23年度まで上記講習会のほかに開催していた「食の安全に関する講習会」については文部科学省に移管し、「食の安全に関する調理員講習会」については、後援として協力した。</p>	
<p>・平成23年度の調査研究の成果である「学校における固定遊具による事故防止対策」及びこれまでの調査研究の成果などの学校安全情報を学校関係者等へ分かりやすく提供する。</p>	<p>学校災害防止に関する情報提供の状況</p>	<p>イ 学校安全情報の提供  ・平成23年度の調査研究の成果である「学校における固定遊具による事故防止対策」及びこれまでの調査研究の成果について、教職員を対象とした研修会、給付制度説明会及び災害実地調査等において、学校関係者へ提供した。  ・これまでの調査研究の成果を引き続きホームページに掲載したほか、調査研究の成果や事故防止対策などをわかりやすくまとめ、それらに掲載した機関誌「学校安全ナビ」を年3回発行し、すべての学校及び学校の設置者へ配布し、情報提供を行った。</p>	

<p>イ 学校安全支援業務に関するホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の管理下における死亡・障害事例のデータベースについて掲載事例を増やし、ホームページで公表するなど情報内容の充実を図ることとし、また、アクセス数は年間60万件以上を目標とする。</li> </ul>	<p>ホームページの充実の状況</p> <p>アクセス数</p> <p>A:60 万件以上 B:42 万件以上 60 万件未満 C:42 万件未満</p>	<p>② 学校安全支援業務に関するホームページの充実の状況</p> <p>ア 情報内容の充実</p> <p>災害共済給付により得られた給付データを利用し、死亡・障害事故事例については、平成23年度給付件数を含め過去7年間の事例検索(4,098件)を可能としたほか、学校での掲示や授業の教材として利用できる事故防止対策を目的とした「教材カード」に最新情報を盛り込むなど内容を充実した。また、支所では、学校の事故防止の取組状況について取材を行い、事故防止対策事例をホームページに掲載するなど、学校災害防止に資する情報内容を充実した。</p> <p>イ アクセス数の状況</p> <p>学校安全支援業務に関する情報へのアクセス件数は、事例検索の内容の充実や教材カードの更新等に努めた結果、1,194,172件となり、目標件数(60万件)を達成。</p> <table border="1" data-bbox="752 568 1552 644"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス件数(件)</td> <td>1,084,207</td> <td>1,209,829</td> <td>1,194,172</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H22	H23	H24	アクセス件数(件)	1,084,207	1,209,829	1,194,172	<p>○学校安全支援業務に関するホームページについて、掲載内容の改善を図り、年間60万件以上という目標を上回る約119万件を達成している。</p>
区分	H22	H23	H24								
アクセス件数(件)	1,084,207	1,209,829	1,194,172								
<p>ウ 災害共済給付システムを通じ収集・分析可能な情報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新システムの新しい統計情報提供機能の活用を推進し、学校関係者の事故防止活動等を支援する。</li> <li>・都道府県・指定都市教育委員会に対して統計情報の提供内容についてアンケート調査を行い、その有効性について80%以上のプラス評価を得る。</li> </ul>	<p>収集・分析可能な情報の充実の状況</p>	<p>(3) 災害共済給付システムを通じ収集・分析可能な情報の充実</p> <p>ア システムの更新により充実した統計情報機能について、すべての学校及び学校の設置者に配布している機関紙「学校安全ナビ」にわかりやすく紹介するとともに、システム説明会等において周知した。</p> <p>イ 学校の事故防止に資する観点から、「災害共済給付オンライン請求システムを活用した学校安全情報の提供に関する実施基準」を定め、適切な情報管理を行いつつ、積極的な情報提供している。</p> <p>ウ 統計情報の提供内容について、都道府県・指定都市教育委員会に対してアンケート調査を行い、その有効性について「大変評価できる」「評価できる」というプラスの評価が全体で98.5%となった。</p>									

<b>【Ⅱ5(4)】</b>	<b>(4)関係団体等との連携</b>	<b>【評定】 A</b>				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> <b>(4)関係団体等との連携</b> スポーツ関係団体や都道府県教育委員会等関係団体との連携を密にし、意見・要望等を把握するとともに、必要に応じて事業を再構築する。		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>				
		p.67～68				

**【インプット指標】**  
 スポーツ関係団体との連携については、スポーツの普及・施設維持管理情報の提供に関する指標(Ⅱ5(2))を参照  
 都道府県教育委員会との連携については、学校安全支援業務に関する指標(Ⅱ5(3))を参照

評価基準		実績	分析・評価
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標		
<b>(4)関係団体等との連携</b> 「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」を踏まえた関係団体との連携、及び各支所における都道府県教育委員会等との連携を密にし、意見・要望等を把握するとともに、必要に応じて事業を再構築する。	関係団体との連携状況	<b>■スポーツ関連団体との連携状況</b> ・地域スポーツの推進とスポーツ界における好循環について先導的な役割を果たすことを目的として、 <u>北海道との連携及び協力に関する協定を締結した</u> (平成 25 年 3 月 14 日)。 ・我が国スポーツの推進とスポーツ分野における教育研究の推進を図るとともに、スポーツにおける好循環に関わる先導的な役割を果たすことを目的とし、チーム「ニッポン」マルチサポート事業研究開発プロジェクトを実施している基幹校である <u>国立大学法人筑波大学との連携及び協力に関する協定締結</u> に向けて、関係者との協議を実施した。 ・ <u>JOC、日本体育協会等の中央統括団体との連携</u> にあたっては、国立競技場将来構想有識者会議、スポーツ振興助成審査委員会等の委員として各組織代表者に協力を求めるなど、連携の推進を図った。  <b>■都道府県教育委員会との連携状況</b> ・各支所において、都道府県教育委員会との連携や、意見・要望等を把握するため <u>支所連絡協議会(各支所年1～2回)</u> 及び <u>円滑な事業運営のための支所業務運営委員会(各支所年1回)</u> を開催し、学校事故防止情報の提供や、都道府県主催の学校安全関係事業に対するセンターの後援・共催についての依頼等を把握に努めた。	<b>&lt;関係団体等との連携&gt;</b> スポーツ関連団体や都道府県教育委員会の意見・要望等の把握を積極的に行っており、評価できる。 今後も、スポーツ関連団体や都道府県教育委員会と連携するとともに、事業の改善につながるよう成果の分析に努めることを期待する。

【Ⅲ】	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	【評定】 A				
【Ⅲ1】	1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	【評定】 S				
【Ⅲ1(1)】	(1)売上向上への取り組み	【評定】 S				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						
Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		H20 H21 H22 H23 H24				
1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化		S S S S S				
<p>本業務の効率的な実施等による経費節減及び売上向上などにより、スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化を図るとともに、経営の安定化に向けた取り組みを進める。</p> <p>これらの取り組みにより、スポーツ振興くじの売上げ向上等に最大限努力し、繰越欠損金をできる限り早期に解消するとともに、スポーツ振興に対する助成の確保に努める。</p> <p><b>(1)売上向上への取り組み</b></p> <p>売上向上については、次をはじめとして売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組む。</p> <p>① スポーツ振興くじ「BIG」のさらなる普及によりスポーツ振興くじの新たな購入者を獲得するとともに、これをほかのくじの購入者獲得や購入者の定着等にもつながらよう取り組む。</p> <p>② 長期的・継続的な売上向上を図るため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着を図る観点から購入者のニーズ等を踏まえて、さらに新しいくじの検討・開発を行う。</p> <p>③ 販売店・インターネット決済手段・払戻場所等のさらなる充実を図りサービス向上に努める。</p> <p>④ 国際試合を対象とすること、その他の売上向上や経営安定に大きな効果があると考えられる事項について、効果を適切に見積りながら、実施方法及び必要な措置等を検討する。</p>		<p style="text-align: center;">実績報告書等 参照箇所</p> <p style="text-align: center;">p.69～71</p>				
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>	
<b>評価項目</b> (24年度計画の各項目)	<b>指標</b>					
Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画						
<b>○スポーツ振興投票</b>  売上金として780億円、平成25年度以降の助成財源として145億円を確保することを目標とし、本年度は、次の事項に重点的に取り組む。	売上金の状況 A: 780億円以上 B: 546億円以上780億円未満 C: 546億円未満	<b>■売上金の状況</b> 平成24年度の売上は、当初の売上目標額 780 億円を大きく上回る約 861 億円を達成。これにより、平成24年度の収益は、当初の目標額(217億円)を大幅に上回る約249億円(国庫納付金約 83 億円、スポーツ振興投票事業準備金繰入約 166 億円)を確保した。 平成24年度 売上実績額 86,106,088 千円 スポーツ振興投票事業準備金繰入実績額 16,584,853 千円			<b>&lt;売上向上への取り組み&gt;</b> スポーツ振興くじについて、インターネット、コンビニ等の特徴を生かした販売活動や効果的・効率的な広報活動などの取組により売上向上に成功し、平成24年度の売上が、目標額780億円を大きく上回る約861億円を達成した点は評価できる。 また、新商品を投入し、新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図る取組を実施している。 今後も、くじ購入者の動向・需要を踏まえ、	

<p>(1)スポーツ振興投票の適正な実施 (Ⅱ-3-B参照)</p> <p>(2)スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施</p> <p>① 売上確保への取組</p> <p>ア 商品等検討の実施 安定的な売上確保のため、現行商品の当たり易さ感の改良等を行うとともに、新商品の開発、売上機会の拡大などスポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた検討を行う。</p> <p>イ 販売チャネルの拡充 以下の店舗等で販売を行いつつ、toto 特約店の新規獲得、新たな情報通信技術の活用などにより顧客サービスの向上に努める。</p>	<p>助成財源としての繰入額</p> <p>A:145億円以上 B:101.5億円以上145億円未満 C:101.5 億円未満</p> <p>スポーツ振興投票の適正な実施状況</p> <p>売上確保への取組状況</p> <p>販売チャネル拡充の状況</p>	<p>■平成25年度以降の助成財源の状況(Ⅱ3(B)参照)</p> <p>■スポーツ振興投票の適正な実施状況(Ⅱ3(B)参照)</p> <p>■売上確保への取組状況 新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図る観点から、BIG において6等を追加するとともに、新商品の投入や販売機会の拡大など、売上向上に向けた検討を行った。</p> <p>■販売チャネル拡充の状況 販売・払戻機会の増大を図るため、新たなコンビニエンスストアにおいて販売を開始するなどにより、販売店舗については約 44,800 店舗(前年度比約 4,000 店舗増)に、払戻店舗については約 24,500 店舗(前年度比約 1,000 店舗増)に拡充した。なお、toto 特約店は、一部販売不振店舗の撤退などにより、店舗数が減少している(前年度比約 100 店舗減)。 ・toto 特約店約 2,200 店舗(前年比一約 100) ・コンビニエンスストア約 42,600 店舗(前年比+約 4,100) ・インターネットサイト 7 サイト(前年同数)</p>	<p>効率的効果的な広告宣伝業務の実施、販売体制の充実や経費執行を進め、確実な売上が得られるよう、継続的に努力することを期待する。</p>
---	--	---	---

- ( i ) toto 特約店(約 2,300 店舗)  
全国の toto 売場にて販売
- ( ii ) コンビニエンスストア ( 約 38,100 店舗)  
ローソン、ファミリーマート、サークル K サックス、セブンイレブンにて販売
- ( iii ) インターネット  
toto オフィシャルサイト、楽天銀行 toto サイト、ジャパンネット銀行サイト、Yahoo ! toto サイト、楽天 toto サイト、三井住友銀行 SMBCtoto サイト、au toto サイトにて販売

ウ スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透

- ( i ) マスメディア等を通じた広報の実施

スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしてい

マスメディア等を通じた広報の実施状況

■マスメディア等を通じた広報の実施状況

- ・スポーツ振興投票制度の認知向上、理解促進のため、新聞(中央紙・地方紙)において、オリンピックを活用し助成実績額・募集告知広告を出した。
- ・スポーツ振興投票制度の認知向上、理解促進のため、サッカー番組及び報道番組内において継続的に理念CMを放映するとともに、スポーツ振興くじの特集を実施した。また、ロンドン五輪中継やサッカー日本代表戦、フィギュアグランプリ等、スポーツ振興と親和性の高い大型スポーツコンテンツにおいて理念CMの放映を実施したほか、Jリーグが開催されるスタジアムにおいて、バナー掲出やビジョンでの理念

区分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
toto 特約店 (店舗数)	2,500	2,200	2,200	2,300	2,200
コンビニエンスストア数(店舗数)	19,000	22,400	36,400	38,500	42,600
公式・提携サイト (サイト数)	4	4	6	7	7

<p>ることについて国民の理解を深めるため、CM、グラフィック、新聞等を活用して助成活動を紹介するなど、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透に取り組む。</p> <p>( ii ) 「 toto &amp; BIG SPORTS JAPAN PROJECT 」 の実施</p> <p>スポーツ振興くじ助成の成果を報告するとともに、次の10年に向けて、スポーツ振興投票制度が一層社会へ普及・浸透することを目指し、平成23年から開始した「toto &amp; BIG SPORTS JAPAN PROJECT」事業（Jクラブのホームタウンと連携した広報事業）を、新たな活動エリアで引き続き実施する。</p>	<p>「 toto&amp;BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施状況</p>	<p>CMの放映を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ振興投票制度の意義を伝えるとともに、商品理解と購入を訴求するため、開幕記者発表会を開催するとともに、販売開始時に、全国紙において事業理念の訴求と販売開始を伝える内容の広告を出した。</li> <li>・スポーツ振興投票制度の意義を伝えるとともに、国民の意見への傾聴や良好な関係構築により、共感を伴った認知・理解の獲得を目的に、<a href="#">totofacebook ページ</a>を開設し、自社メディアを活用し情報を発信した。</li> <li>・ニュースリリース等で情報発信するとともに、取材対応などを通じてリレーションシップを図り、メディアを通じて情報を発信した。</li> </ul> <p>■「toto&amp;BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施状況</p> <p>スポーツ振興くじ「toto」発売10周年を機に平成23年より開始した <a href="#">SPORTS JAPAN PROJECT</a> では、毎年「Jリーグホームタウン5地域程度」において、当該地域でのくじ助成事例を報告するCMをクラブ応援番組内や試合会場にて放映するほか、Jリーグの試合会場や地元イベントでのブース出展を実施しており、2年目となる平成24年は、北海道、宮城、富山、岡山、大分の5地域で実施した。</p>	
--	--	--	--

<p>(iii) 助成団体等と協調した広報活動の実施</p> <p>助成事業を広報へ活用するなど助成団体等と協調した以下の活動を充実する。</p> <p>a 新たにスポーツ団体を加えた助成認定式を公開で実施</p> <p>b 大規模なスポーツ大会やリーグ以外のトップリーグの試合会場にバナーを設置</p> <p>c toto のロゴマークを入れたウェア、ユニフォーム等の助成対象化</p> <p>d オリンピアンを活用した取組の推進</p> <p>e 「SPORTS JAPAN アンバサダー」(女子柔道五輪金メダリスト谷本歩実氏ほか)による広報活動の推進</p> <p>エ 効果的・効率的な広告・宣伝の実施</p> <p>BIGについて、テ</p>	<p>助成団体等と協調した広報活動の実施状況</p> <p>効果的・効率的な広告・宣伝の実施状況</p>	<p>■助成団体等と協調した広報活動の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年 6 月 7 日に、スポーツ振興助成の意義を広く周知することを目的として、<u>マスメディアを誘致し「助成金交付式」を開催した。</u>助成金交付決定を受けたオリンピアン、地方公共団体、スポーツ団体の代表に対し、認定証書の授与を行い、マスメディアを通じたPRを実施した。</li> <li>大規模なスポーツ大会(U-20 女子ワールドカップや第 68 回国民体育大会冬季大会)及び<u>トップリーグの試合会場へのバナー設置、ロゴマークを入れた被服類の助成対象化</u>など、助成団体等と協調した広報活動を行った。</li> <li>ロンドン五輪開催時期に合わせ、スポーツ振興投票制度の認知向上・理解促進のため、「<u>47都道府県地方紙企画</u>」として各都道府県の地方紙とタイアップし、「SPORTS JAPAN アンバサダー」をはじめとした御当地出身オリンピアン・パラリンピアン×<u>助成事例の紹介記事広告</u>を掲出するとともに、WEB及び小冊子等への二次展開を実施した。</li> </ul> <p>■マスメディアを通じた広告・宣伝の実施状況</p> <p>シーズン販売開始の際に、メディア向けイベントを開催しPRを行うとともに、<u>リーグ開幕時期の広告集中投下</u>を行い、シーズン販売開始を告知した。その後も状況を見ながら、<u>広告認知率を維持するために、効果的なテレビ番組提供や広告の掲出</u>を実施。</p>	
---	---	---	--

<p>レビCMや交通広告等のマスメディアを通じた広告・宣伝の拡充を図る。その際には、新たな購入者の獲得や、購入者の定着に確実につながるよう、広告・宣伝の効果を検証した上で、効果的・効率的に実施する。</p>		<p>また、商品理解と購入を訴求するため、テレビ、新聞、WEBを利用したパブリシティ(メディアへの積極的な情報提供による広報活動)を実施した。</p> <p>さらに、公式サイトや売り場へ誘導するため、Web 広告や関東・関西路線での中吊り広告等による広告宣伝活動を展開したほか、各種キャンペーンを実施した。</p> <p>■マスメディアを通じた広告・宣伝の効果検証の状況</p> <p>広告・宣伝施策の認知度や好感度などを調査・検証するため、インターネット調査を行い、得られた結果を次回以降の施策設計へ反映し、効果的・効率的に広告・宣伝を実施した。</p> <p>また、テレビスポットCMが実際に放映されたときの視聴率を第三者機関を用いて調査・検証を行い、得られた結果を次回以降のスポットCMの購入に反映し、効果的・効率的にスポットCMの購入を図った。</p>	
<p>② 経営の安定化への取組</p> <p>ア 効率的な運営による経費節減</p> <p>経営管理業務や印刷・物流業務の見直しなど継続的に実施してきた成果を踏まえて、さらなる経費の最大限の節減に取り組む。</p> <p>イ 第三期事業実施体制の整備</p> <p>2013年シーズンからの情報システム更改に向け、スポーツ振興投票事業の基礎的データや第三者の専門的知見を十分に踏まえ、情報システムの開発及び事</p>	<p>効率的な運営による経費節減の状況</p> <p>第三期事業実施体制の整備状況</p>	<p>■効率的な運営による経費節減の状況</p> <p>運営業務・契約内容等の見直しによる更なる経費の節減を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期経営管理業務に係るコンサルティング契約について、人員配置の見直しにより、平成23年度の319,856千円から24年度は295,089千円となり、24,767千円の経費節減を達成した。</li> <li>・システム運用費は、保守体制の見直しや保守作業効率の向上を図った結果、平成23年度674,724千円から、平成24年度は614,431千円となり、60,293千円の経費節減を達成した。</li> <li>・業務効率化ワーキンググループ報告書(平成24年8月29日)の報告に基づき調達の見直しを実施し、2013年シーズンに向け、会員業務とコールセンター業務の統合により、約19,000千円のコストの削減やチケットロール印刷の契約期間の見直しにより、単価が4%低減し、経費を節減した。</li> </ul> <p>■第三期事業実施体制の整備状況</p> <p>業務の実施に当たっては、民間企業との統合経営チームを設け、経営企画、システム企画・運用管理業務、広告宣伝業務及び販売業務の実施について、民間企業の経営手法を活用する体制を整備し業務を実施した。</p> <p>また、業務系と販売払戻システム系ごとに、経営コンサルティング業者と協力しながら、販売店の契約更改など平成25年以降の第三期事業実施体制の構築を図った。</p> <p>さらに、平成25年以降のスポーツ振興投票事業の販売・払戻システムの稼働開始に向けて、販売払戻システムの構築業者とともに開発作業を進め、平成25年2月より新たな販売払戻システムの稼働を開始した。</p>	

<p>業全般の円滑な移行を推進する。</p> <p>また、2013年シーズン以降も民間の経営手法を十分に活用するため、民間コンサルタントとの統合経営チームを引き続き設け、経営企画、システム企画、広告宣伝等の業務を実施する。</p>			
---	--	--	--

## S評定の根拠(A評定との違い)

### 【定量的根拠】

スポーツ振興投票業務は、売上向上と経費節減により大幅な収益を確保したことを評価する。

#### (売上向上)

平成 24 年度の売上は、当初の売上目標額 780 億円を大きく上回る約 861 億円を達成している。これにより、平成 24 年度の収益は、当初の目標額(217 億円)を大幅に上回る約 249 億円(国庫納付金約 83 億円、スポーツ振興投票事業準備金繰入約 166 億円)を確保している。

#### (経費節減)

運營業務・契約内容等の見直しによる更なる経費の節減のための取組を実施した。

- ・ 第 2 期経営管理業務に係るコンサルティング契約について、人員配置の見直しにより、24,767 千円の経費節減を達成した。
- ・ システム運用費は、保守体制の見直しや保守作業効率の向上を図った結果、平成 23 年度 674,724 千円から、平成 24 年度は 614,431 千円となり、60,293 千円の経費節減を達成した。

【Ⅲ1(2)】

(2)繰越欠損金の早期解消

【評定】

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(2)繰越欠損金の早期解消

売上向上及び経費節減に取り組み収益を確保することにより、平成20年、平成21年の2事業年度で、繰上償還を図って長期借入金(95億円)の返済に努め、平成21年度末に繰越欠損金解消の見通しがおおむね立つようにする。

H20	H21	H22	H23	H24
-----	-----	-----	-----	-----

S				
---	--	--	--	--

実績報告書等 参照箇所

評価基準		実績	分析・評価
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標		

※ 平成20年度末に繰越欠損金を解消したため、当該事項に係る記載は不要。

【Ⅲ2】	2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	【評定】 A												
【Ⅲ2(1)】	(1)運営費交付金以外の収入の増加等	【評定】 A												
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p><b>2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行</b>          運営費交付金以外の収入の増加などに努めることにより、自己収入の増加を図る。また、適切な業務運営を行うことにより、予算の効率的な執行を図る。</p> <p><b>(1)運営費交付金以外の収入の増加等</b>          命名権の導入、近隣の類似施設の状況を考慮しつつ施設利用料の見直し、園地の有効活用等運営費交付金以外の自己収入の増加を図るとともに、必要に応じ遊休資産の処分等を行う。          なお、職員宿舎の用途に供していた習志野及び所沢の建物等については、平成20年度の売却を検討する。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	A	A	A	A	A	<p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>p.72~74</p>	
H20	H21	H22	H23	H24										
A	A	A	A	A										
評価基準		実績			分析・評価									
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標													
1 自己収入の確保及び 予算の効率的な執行	自己収入の確保及び予算 の効率的な執行状況													
<p><b>(1)運営費交付金以外の収入の増加等</b>          運営費交付金以外の自己収入の増加を図るため、国立代々木競技場フットサルコートを整備を実施する。          また、寄附金の受け入れ態勢を整備し、寄附の受入れ等の増加に努める。          ただし、東日本大震災に伴う電力不足に対する国民生活維持の観点から、当分の間、電力使用量を抑制した施設利用形態とする。</p>	<p>運営費交付金以外の収入の状況</p>	<p>■運営費交付金以外の収入の増加を図るための方策の検討・実施状況</p> <p>① 園地の有効活用に関する検討・取組状況  <u>国立代々木競技場園地については、スポーツ施設としての活用促進から、フットサルコートを設置し、平成24年1月にプレオープン、6月にグランドオープンした。</u></p> <p>② 命名権の導入に関する検討状況</p> <p>ア <u>西が丘サッカー場</u>          命名権及び固定広告物を掲示する権利の包括的な売却について、平成24年3月30日に、味の素株式会社と以下のとおり契約を締結し、平成24年5月1日より施設名称を「味の素フィールド西が丘」に変更した。          名称 「味の素フィールド西が丘」          期間 5年間(平成24年5月1日～平成29年4月30日)          対価 年額1,500万円(税抜)</p> <p>イ <u>ナショナルトレーニングセンター</u>          平成21年5月11日から導入した「味の素ナショナルトレーニングセンター」の命名権が、平成25年5月10日に契約を満了することから、平成25年5月11日以降の命名権の売却について、公募の準備を実施した。(なお、平成25年5月10日に、味の素株式会社と以下のとおり契約を締結した。)          名称 「味の素ナショナルトレーニングセンター」          期間 4年間(平成25年5月11日～平成29年4月30日)          対価 年額4,000万円(税抜)</p> <p>ウ <u>国立霞ヶ丘・代々木競技場</u>          利用競技団体の意向、収益性の見込み、世論・国民感情等、多角的な検討結果を</p>			<p>&lt;運営費交付金以外の収入の増加等&gt;          運営費交付金以外の収入実績額は、総額としては、計画額を大幅に上回っており、評価できる。          今後も、増収を図るための取組を期待する。</p>									

踏まえた判断が必要になることから、その導入の是非については、引き続き慎重に検討を行った。

なお、次期中期計画において、「固定広告物及び命名権の導入を実施していない施設(フットサルコート等)については、平成26年度中を目途に、それぞれの導入について検討する。」としている。

③ 施設利用料の見直し等の検討・取組状況

ア 国立代々木競技場

自己収入の増加を図るため、文化的行事における収録料の適用範囲拡大及び記念品売店における売上比例制度を新設した。

④ その他

ア 基金運用収入

基金資産の有効な運用を図るため、コンサルタントから運用実績の評価や今後の運用の在り方についての提言を受け、スポーツ振興基金の運用をより効果的に実施していくための検討を行った。

イ 国立競技場運営収入

大規模スポーツ施設においては、スポーツ競技大会の開催に支障のない範囲で、コンサート、ファッションショー等の文化的行事の利用促進及びアマチュアスポーツ等の利用促進を図るなど、施設の利用を促進を図った。

ウ 国立スポーツ科学センター運営収入

フットサルコートについては、包括的業務委託業者の運営方法等の提案を採用した結果、利用者の利便性が向上し、施設利用収入が昨年度の約40%増となった。

エ その他収入

i 普及事業収入

災害共済給付事業の実施によって得られる事例の収集及びその分析の成果を刊行物としてまとめ、機関誌及びホームページでの情報提供などにより販売促進を図った。

ii 受託事業収入

文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」、「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業」、「メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業」及び「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」を受託した。

iii 寄附金収入

民間企業に対して継続的な寄附につながる活動の積極的な働きかけを行った。

■一般勘定における運営費交付金以外の収入の状況

区分	計画額(千円) (A)	実績額(千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100
基金運用収入	592,649	758,402	28.0
国立競技場運営収入	2,288,437	2,548,890	11.4
JISS運営収入	331,782	319,404	△3.7
NTC運営収入	511,062	495,827	△3.0
国立登山研修所運営収入	1,399	1,471	5.1
その他の自己収入	1,264,244	1,795,914	42.1
合計	4,989,573	5,919,908	18.6

■一般勘定における自己収入の増減要因

① 基金運用収入

利息収入の増及び有価証券の早期償還に伴う償還益の増により、計画額を上回った。

② 国立競技場運営収入

稼働日数の増により、計画額を上回った。

③ JISS運営収入、NTC運営収入

施設利用の減等により、計画額を下回った。

④ その他の自己収入

文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」(1,593,972千円)、「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業」(10,383千円)、「メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業」(72,225千円)及び「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」(23,922千円)の受託金額の増により、計画額を上回った。

■宿舎の処分への取り組み状況(Vに記載)

■寄附金受入態勢の整備状況 ※基金はⅡ-3(B)(1)記載

センター寄附金取扱規則を定め、寄附金受入態勢を整備。

区分	受入年月日	寄附者	金額(円)
その他の寄附金	平成24年9月18日	Trek up Project	490,000

○一般勘定における運営費交付金以外の収入は、計画額約50円を上回る約59億円を達成している。

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

## (2)競争的資金の獲得

調査研究を行うに当たっては、積極的に外部からの競争的資金を獲得する。

また、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に取り組む。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
p.75				

## 評価基準

評価項目 (24年度計画の各項目)	指標	実績	分析・評価																												
(2)競争的資金の獲得 調査研究を行うに当たっては、積極的に競争的資金等外部資金を獲得するとともに、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に取り組む。	外部資金の獲得状況	<p>■外部資金の獲得状況</p> <p>科研費の執行に関する説明会の開催による科研費使用ルールやJISSガイドラインの周知するとともに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく管理体制を確認した。</p> <p>① 科学研究費補助金            研究員に対して、募集要項や申請書類作成の留意事項等についてグループウェア等で周知するとともに、研究事業部会やスタッフ向け応募説明会を実施した。            (平成24年度:新規5件、継続12件、転入0件、分担3件)            申請件数:33件            採択件数:17件            獲得金額:23,882千円(内、直接経費18,590千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数 (件)</td> <td>39</td> <td>44</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>採択件数 (件)</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>獲得金額 (千円)</td> <td>36,999</td> <td>30,219</td> <td>23,882</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記件数には、分担研究は含まず、申請時に在籍していた研究者が採択決定前に離籍した場合の件数は含む。</p> <p>平成24年度 科学研究費補助金一覧 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究課題</th> <th>研究種目</th> <th>獲得金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筋発揮力に及ぼす中枢性および末梢性要因の影響と呼吸応答の役割の解明</td> <td>研究活動スタート支援</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>筋硬度の一過性の変化及び長期的な変化が筋の力発揮特性に及ぼす影響</td> <td>若手B</td> <td>1,690</td> </tr> <tr> <td>トップアスリートの競技力向上に寄与する心理的変容過程の機序</td> <td>若手B</td> <td>1,690</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H22	H23	H24	申請件数 (件)	39	44	33	採択件数 (件)	19	22	17	獲得金額 (千円)	36,999	30,219	23,882	研究課題	研究種目	獲得金額	筋発揮力に及ぼす中枢性および末梢性要因の影響と呼吸応答の役割の解明	研究活動スタート支援	1,300	筋硬度の一過性の変化及び長期的な変化が筋の力発揮特性に及ぼす影響	若手B	1,690	トップアスリートの競技力向上に寄与する心理的変容過程の機序	若手B	1,690	<p>&lt;競争的資金の獲得&gt;</p> <p>外部資金の獲得金額が増加したことは、評価できる。</p> <p>今後、科学研究費補助金、民間研究助成金の獲得のため、より一層積極的な取組が期待される。</p>
区分	H22	H23	H24																												
申請件数 (件)	39	44	33																												
採択件数 (件)	19	22	17																												
獲得金額 (千円)	36,999	30,219	23,882																												
研究課題	研究種目	獲得金額																													
筋発揮力に及ぼす中枢性および末梢性要因の影響と呼吸応答の役割の解明	研究活動スタート支援	1,300																													
筋硬度の一過性の変化及び長期的な変化が筋の力発揮特性に及ぼす影響	若手B	1,690																													
トップアスリートの競技力向上に寄与する心理的変容過程の機序	若手B	1,690																													

スパコン等の並列計算環境を用いた野球選手の評価手法に関する研究	萌芽	2,860
低酸素環境下における持久性運動が筋細胞内脂質代謝に及ぼす影響	研究活動スタート支援	1,690
運動時の筋内エネルギー変化が酸素摂取動態に及ぼす影響	研究活動スタート支援	1,560
間欠的低酸素レジスタンストレーニングが筋の適応、糖脂質代謝、身体組成に及ぼす影響	特別研究員奨励費	800
徒手抵抗トレーニングの効果に関する研究: 動作特性・生理特性と介入による影響の検証	若手 B	2,080
エラー行動の評価及び修正と関連する脳内情報処理過程に関する研究	若手 B	910
低酸素トレーニングに対する骨格筋の無酸素および有酸素的エネルギー供給能の適応	若手 B	1,430
アスリートにおける運動後低血圧応答とそのメカニズムの解明	若手 B	650
運動療法への実践応用を目的とした磁気共鳴画像による活動筋評価法の改善と精度向上	若手 B	1,040
車いすアスリートの栄養サポートのあり方に関する研究	若手 B	780
吸入酸素濃度の違いが高強度インターバルトレーニングの効果に及ぼす影響	若手 B	1,170
形態および筋力の相違を考慮した動作モデルの構築	若手 B	650
核磁気共鳴法による客観的尺度を用いた新しい筋コンディション評価方法の開発と応用	基盤 B	2,685

② 民間研究助成金

民間研究団体が行う研究助成金について申請を行い、資金を獲得。

申請件数: 6件

採択件数: 4件

獲得金額: 5,883千円(内、直接経費5,883千円)

区分	H22	H23	H24
申請件数 (件)	16	7	6
採択件数 (件)	2	1	4
獲得金額 (千円)	500	1,000	5,883

③ 委託事業の受入状況

文部科学省委託事業として、①「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」(1,593,972千円)、②「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業」(10,383千円)、③「メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業」(72,225千円)、④「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」(23,922千円)を受託した。

区分	H22	H23	H24
チーム『ニッポン』マルチサポート事業 (千円)	965,527	1,083,670	1,593,972
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業 (千円)	3,663	4,148	10,383
メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業 (千円)	-	-	72,225
国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 (千円)	-	-	23,922
合 計	969,190	1,087,818	1,700,502

■ 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況

ガイドライン(平成19年11月策定)に基づき、適切に会計処理を行った。また、科学研究費使用に係る説明会に積極的に参加するとともに、説明会を実施した。

外部説明会:3回 内部説明会:1回

こうした取組により、研究費の不正使用等は発生していない。

【Ⅲ2(3)】 (3) 予算の効率的な執行		【評定】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (3) 予算の効率的な執行 予算の執行に当たっては、節約を行うとともに、財務に係る情報を把握し、適切な業務運営を行うことにより、効率的な執行を図る。		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		p.76				
評価基準		実 績	分析・評価			
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標					
(3) 予算の効率的な執行 予算の執行に当たっては、節約を行うとともに、管理会計の活用により財務情報を把握し、適切な業務運営を行い、効率的な執行を図る。	予算の効率的な執行の状況	<p>■ 予算の効率的な執行の状況( I 1(1)参照)</p> <p>■ 管理会計による財務情報の把握等、適切な業務運営への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な収支見込に基づく年度計画予算を作成し、事業を実施。</li> <li>・年度途中においては、上記の年度計画予算に基づき予算執行計画を策定し、各事業部門にて、財務会計システムで把握可能な事業別・部門別の費用等の情報をもとに事業運営を実施した。</li> <li>・各事業部門にて四半期ごとに収支の実績及び見込の把握・分析を行うことで、予算の執行状況を確認し、適切な予算管理を実施した。</li> <li>・予算執行計画については、四半期ごとに役員会承認を経て見直しを行い、より適切に事業を運営している。</li> </ul>	<p>&lt;予算の効率的な執行&gt;</p> <p>具体的な収支見込みに基づく予算執行計画を作成し、それに基づく適切な予算管理を実施していることは評価できる。</p> <p>今後も、より効率的な予算執行を図ることを期待する。</p>			

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

3 資金の運用及び管理

専任の職(資金管理主幹)により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
p.77				

評価基準

評価項目 (24年度計画の各項目)	指標	実績	分析・評価
<p><b>2 資金の運用及び管理</b> 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供を行うとともに、資金管理委員会を定期的に開催し、資金の運用状況を確認する。</p> <p>また、必要に応じて、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基準の見直しを行う。</p>	<p>安全かつ安定的な資金運用の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金の運用状況は適切か</li> <li>・資金の運用体制の整備状況は適切か。</li> </ul> <p>必要に応じた運用基準等の見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</li> </ul>	<p>■資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供の状況</p> <p>証券会社等から金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を行った。</p> <p>■資金管理委員会の開催状況</p> <p>各部署における資金の運用状況の確認や資金の管理・運用に係る情報の共有を図るため、<u>定期的に資金管理委員会を開催した。</u> 開催回数: 2回</p> <p>■基金等の運用実績(Ⅱ3(B)(1)参照)</p> <p>■安全な金融機関の選択や必要に応じた運用基準の見直し状況等</p> <p>「<u>独立行政法人日本スポーツ振興センター資金の管理及び運用に関する基準を定める要綱</u>」等により運用方針を明確化して、<u>資金運用を実施</u>。なお、運用に当たっては、格付け情報により、安全評価されている金融機関と取引を行っている。</p> <p>また、平成 24 年度においては、<u>スポーツ振興基金について、コンサルタントに委託し、運用状況の評価及び今後の運用に関する提言等を内容とする報告書が提示されたところ</u>であり、今後の運用について、当報告書を有効に活用した。</p> <p>その他、現金・預金の管理については、「<u>独立行政法人日本スポーツ振興センター予算決算及び出納事務取扱規程</u>」に基づき、安全・適正に管理している。</p>	<p>&lt;資金の運用及び管理&gt;</p> <p>資金運用に関する要綱等に基づく運用、定期的な資金管理委員会の開催等をするともに、安全かつ安定的な運用を実施していることは評価できる。</p> <p>今後も有効に資金を運用することを期待する。</p>

【Ⅲ4, 5, 6】	<b>4 期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。)</b> <b>5 期間全体に係る収支計画</b> <b>6 期間全体に係る資金計画</b>	【評定】 A														
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> <b>4 期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。)</b> (1)総計 実績欄及び別表-1のとおり (2)投票勘定 別表-2のとおり (3)災害共済給付勘定 別表-3のとおり (4)免責特約勘定 別表-4のとおり (5)一般勘定 別表-5のとおり <b>5 期間全体に係る収支計画</b> (1)総計 実績欄及び別表-6のとおり (2)投票勘定 別表-7のとおり (3)災害共済給付勘定 別表-8のとおり (4)免責特約勘定 別表-9のとおり (5)一般勘定 別表-10のとおり <b>6 期間全体に係る資金計画</b> (1)総計 実績欄及び別表-11のとおり (2)投票勘定 別表-12のとおり (3)災害共済給付勘定 別表-13のとおり (4)免責特約勘定 別表-14のとおり (5)一般勘定 別表-15のとおり		<table border="1"> <tr> <td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td> </tr> <tr> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td> </tr> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	A	A	A	A	A	実績報告書等 参照箇所			
H20	H21	H22	H23	H24												
A	A	A	A	A												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="47 911 707 951">評価基準</th> <th data-bbox="707 911 1682 1023" rowspan="2">実 績</th> <th data-bbox="1682 911 2175 1023" rowspan="2">分析・評価</th> </tr> <tr> <th data-bbox="47 951 360 1023">評価項目 (24年度計画の各項目)</th> <th data-bbox="360 951 707 1023">指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="47 1023 360 1102">3 平成24年度の予算(人件費の見積りを含む。)</td> <td data-bbox="360 1023 707 1102">予算等の効率的な執行状況</td> <td data-bbox="707 1023 1682 1465" rowspan="3"> <b>■ 予算、収支計画及び資金計画と実績の対比</b>  ① 予算(人件費の見積りを含む。)  投票勘定は、売上向上効果が期待できる事項への取組等により、<u>スポーツ振興投票事業収入が計画額を大幅に上回った。</u>  一般勘定は、平成 24 年度補正予算にて措置された<u>政府出資金に係る収入が発生している。</u>  国立競技場運営事業については、<u>国立競技場の改築に向けた調査費等の増により、運営費が計画額より増えた。</u>  受託事業については、文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」、「<u>ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業</u>」、「<u>メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業</u>」及び「<u>国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業</u>」の受託金額の増により、収入が計画額より増えた。 </td> <td data-bbox="1682 1023 2175 1465" rowspan="3"> &lt;期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。)&gt;  &lt;期間全体に係る収支計画&gt;  &lt;期間全体に係る資金計画&gt;  スポーツ振興投票事業においては、売上増により計画を大幅に上回る収入を上げ、一般管理費については、人件費の削減により計画を上回る削減を達成しており、評価できる。  今後も全ての業務における経費節減と資金・資産の適切な管理及び計画的な執行に努めることを期待する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="47 1102 360 1182">4 平成24年度の収支計画</td> <td data-bbox="360 1102 707 1182"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="47 1182 360 1465">5 平成24年度の資金計画</td> <td data-bbox="360 1182 707 1465"></td> </tr> </tbody> </table>		評価基準		実 績	分析・評価	評価項目 (24年度計画の各項目)	指標	3 平成24年度の予算(人件費の見積りを含む。)	予算等の効率的な執行状況	<b>■ 予算、収支計画及び資金計画と実績の対比</b> ① 予算(人件費の見積りを含む。) 投票勘定は、売上向上効果が期待できる事項への取組等により、 <u>スポーツ振興投票事業収入が計画額を大幅に上回った。</u> 一般勘定は、平成 24 年度補正予算にて措置された <u>政府出資金に係る収入が発生している。</u> 国立競技場運営事業については、 <u>国立競技場の改築に向けた調査費等の増により、運営費が計画額より増えた。</u> 受託事業については、文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」、「 <u>ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業</u> 」、「 <u>メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業</u> 」及び「 <u>国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業</u> 」の受託金額の増により、収入が計画額より増えた。	<期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。)> <期間全体に係る収支計画> <期間全体に係る資金計画> スポーツ振興投票事業においては、売上増により計画を大幅に上回る収入を上げ、一般管理費については、人件費の削減により計画を上回る削減を達成しており、評価できる。 今後も全ての業務における経費節減と資金・資産の適切な管理及び計画的な執行に努めることを期待する。	4 平成24年度の収支計画		5 平成24年度の資金計画		p.78~86
評価基準		実 績	分析・評価													
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標															
3 平成24年度の予算(人件費の見積りを含む。)	予算等の効率的な執行状況	<b>■ 予算、収支計画及び資金計画と実績の対比</b> ① 予算(人件費の見積りを含む。) 投票勘定は、売上向上効果が期待できる事項への取組等により、 <u>スポーツ振興投票事業収入が計画額を大幅に上回った。</u> 一般勘定は、平成 24 年度補正予算にて措置された <u>政府出資金に係る収入が発生している。</u> 国立競技場運営事業については、 <u>国立競技場の改築に向けた調査費等の増により、運営費が計画額より増えた。</u> 受託事業については、文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」、「 <u>ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業</u> 」、「 <u>メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業</u> 」及び「 <u>国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業</u> 」の受託金額の増により、収入が計画額より増えた。	<期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。)> <期間全体に係る収支計画> <期間全体に係る資金計画> スポーツ振興投票事業においては、売上増により計画を大幅に上回る収入を上げ、一般管理費については、人件費の削減により計画を上回る削減を達成しており、評価できる。 今後も全ての業務における経費節減と資金・資産の適切な管理及び計画的な執行に努めることを期待する。													
4 平成24年度の収支計画																
5 平成24年度の資金計画																

一般管理費は、給与水準の抑制及び給与減額措置により、計画額より減。

平成 24 年度 年度予算(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	5,881	5,268	△ 612
施設整備費補助金	3,755	3,439	△ 316
災害共済給付補助金	2,560	2,560	△ 0
政府等出資金	-	5,000	5,000
基金運用収入	593	758	166
国立競技場運営収入	2,288	2,549	260
国立スポーツ科学センター運営収入	332	319	△ 12
ナショナルトレーニングセンター運営収入	511	496	△ 15
国立登山研修所運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	47	66	19
スポーツ振興投票事業収入	78,690	86,669	7,979
共済掛金収入	16,995	17,063	68
スポーツ振興投票事業準備金戻入	14,865	16,386	1,521
受託事業収入	1,089	1,701	612
寄附金収入	122	24	△ 98
営業外収入	6	3	△ 3
利息収入	114	118	4
その他収入	1	116	115
前中期目標期間繰越積立金取崩額	232	227	△ 5
独立行税法人日本スポーツ振興センター法 第 24 条第 5 項による積立金取崩額	1,984	1,823	△ 161
計	130,065	144,586	14,521
[支出]			
業務経費	43,802	46,735	2,933
うち、人件費	3,052	2,719	△ 333
国立競技場運営費	1,284	2,014	730
国立スポーツ科学センター運営費	2,439	2,807	368
ナショナルトレーニングセンター運営費	1,017	959	△ 58
国立登山研修所運営費	59	55	△ 5
スポーツ振興基金事業費	1,228	1,308	80
スポーツ及び健康教育普及事業費	558	531	△ 27
スポーツ振興投票業務運営費	19,301	19,956	656

スポーツ振興投票助成事業費	14,865	16,386	1,521
給付金	19,259	18,702	△ 558
受託事業費	1,089	1,527	438
一般管理費	1,079	990	△ 89
うち、人件費	657	473	△ 184
物件費	422	517	95
施設整備費	3,755	3,439	△ 316
払戻返還金	39,000	43,053	4,053
国庫納付金	7,229	8,284	1,055
スポーツ振興投票事業準備金繰入	14,458	16,585	2,127
計	129,670	139,314	9,644

(注記)

- 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がゼロの場合は「-」とした。

[参考] 国からの収入(運営費交付金、施設整備費補助金、災害共済給付補助金及び政府等出資金)が法人全体の収入に占める割合は11.3%である。

## ② 収支計画

投票勘定は、売上向上効果が期待できる事項への取組等により、スポーツ振興投票事業収入が計画額を大幅に上回った。

受託事業については、文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」、「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業」、「メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業」及び「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」の受託金額の増により、収入が計画額より増えた。

平成24年度 収支計画(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	124,389	134,824	10,435
経常費用	109,931	117,684	7,752
業務経費	42,365	45,210	2,846
給付金	19,259	18,702	△ 558
払戻返還金	39,000	43,053	4,053
受託事業費	1,089	1,527	438
国庫納付金	7,229	8,284	1,055

一般管理費	964	854	△ 110
財務費用	26	35	10
支払利息	26	35	9
為替差損	-	1	1
雑損	-	18	18
臨時損失	14,458	17,140	2,682
固定資産除却損	-	555	555
スポーツ振興投票事業準備金繰入	14,458	16,585	2,127
収益の部	124,290	135,532	11,242
経常収益	109,426	119,146	9,720
運営費交付金収益	5,311	5,558	247
施設費収益	-	169	169
災害共済給付補助金収益	2,560	2,560	△ 0
国立競技場運営収入	2,288	2,541	253
国立スポーツ科学センター運営収入	332	313	△ 19
ナショナルトレーニングセンター運営収入	511	496	△ 15
国立登山研修所運営収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業収入	47	66	19
スポーツ振興投票事業収入	78,690	86,669	7,979
共済掛金収入	16,995	17,063	68
利息及び配当金収入	605	718	113
有価証券償還益	-	67	67
受託事業収入	1,089	1,701	612
支払備金戻入	-	68	68
寄附金収益	132	88	△ 43
資産見返運営費交付金戻入	682	767	85
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	52	49	△ 3
資産見返寄附金戻入	8	7	△ 1
財務収益	114	118	4
受取利息	114	35	△ 79
有価証券利息	-	82	82
雑益	7	125	119
臨時利益	14,865	16,386	1,521
スポーツ振興投票事業準備金戻入	14,865	16,386	1,521
純利益(△純損失)	△ 99	708	807
前中期目標期間繰越積立金取崩額	232	207	△ 26

独立行税法人日本スポーツ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額	1,984	1,823	△ 161
総利益(△総損失)	2,117	2,737	620

(注記)

- 1 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 3 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がゼロの場合は「-」とした。

③ 資金計画

適正に実施した。(取組内容はⅢ2参照)

平成24年度 資金計画(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	343,773	334,815	△ 8,959
業務活動による支出	106,638	113,163	6,525
投資活動による支出	210,495	202,542	△ 7,953
財務活動による支出	1,713	1,763	50
次年度への繰越金	24,928	17,348	△ 7,580
資金収入	343,773	334,815	△ 8,959
業務活動による収入	108,356	119,891	11,534
運営費交付金収入	5,494	5,268	△ 225
スポーツ振興投票事業収入	78,280	85,718	7,438
共済掛金収入	16,995	17,063	68
受託事業収入	1,089	1,787	698
国立競技場の運営による収入	2,288	2,526	238
国立スポーツ科学センターの運営による収入	332	310	△ 21
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	511	496	△ 15
国立登山研修所の運営による収入	1	1	0
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	47	65	18
基金業務における利息及び配当金収入	593	691	98
基金業務における有価証券の償還による収入	-	3,000	3,000
補助金等収入	2,560	2,560	△ 0

寄附金収入	30	24	△ 7
科学研究費補助金預り金収入	-	24	24
その他の収入	21	180	159
利息及び配当金の受取額	114	119	5
消費税等の還付による収入	-	56	56
投資活動による収入	208,028	201,977	△ 6,051
定期預金の払戻しによる収入	161,474	134,503	△ 26,971
有価証券の償還による収入	42,800	64,100	21,300
施設費による収入	3,755	3,374	△ 380
財務活動による収入	2	5,002	5,000
金銭出資の受入による収入	-	5,000	5,000
民間出えん金の受入による収入	2	2	△ 0
資金に係る換算差額	-	△ 1	△ 1
前年度よりの繰越金	27,387	7,946	△ 19,441

(注記)

- 1 勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 3 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がゼロの場合は「-」とした。

(※ ①～③の投票勘定、災害共済給付勘定、免責特約勘定及び一般勘定については、別表参照。)

・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。

・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。

・当期総利益の発生要因が明らかになっているか。

・また、当期総利益の発生要

■利益剰余金・繰越欠損金、当期総利益・当期総損失の状況

① 各勘定の利益剰余金又は繰越欠損金(△)の状況

【投票勘定】	5,495,414 千円
【災害共済給付勘定】	2,244,900 千円
【免責特約勘定】	691,072 千円
【一般勘定】	1,028,944 千円

② 各勘定の当期総利益又は当期総損失(△)の状況

【投票勘定】	1,139,429 千円
【災害共済給付勘定】	2,489,274 千円
【免責特約勘定】	△1,623,601 千円
【一般勘定】	732,385 千円

ア 投票勘定の当期総利益発生要因

売上向上効果が期待できる事項への取組等により、スポーツ振興投票事業収入

因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。  
 ・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。  
 ・運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。

が大幅に増加した。

イ 災害共済給付勘定の当期総損失の発生要因

共済掛金収入等に対して給付金の支出が少なかったこと及び支払備金の戻入の影響により収益が大幅に増加した。

ウ 免責特約勘定の当期総利益発生要因

免責特約該当案件の増、支払備金の繰入の影響により費用が大幅に増加。

エ 一般勘定の当期総利益の発生要因

中期目標期間の最終年度であることによる運営費交付金債務残高の収益化を行ったこと、スポーツ振興基金業務及び受託事業による利益により当期総利益が発生している。

■溜まり金の精査の状況

- ・運営費交付金を受けている一般勘定における利益剰余金は 1,028,944 千円となっているが、前中期目標期間繰越積立金を除く積立金については、主としてスポーツ振興基金及び受託事業による利益、中期目標期間の最終年度であることによる運営費交付金債務残高の収益化である。
- ・運営費交付金の収益化は、費用進行基準を採用している。
- ・運営費交付金債務の振替については、財務諸表〈附属明細書〉に明記しており、監査法人の監査を受けている。その結果、運営費交付金債務と欠損金等の相殺はなく、特段の指摘は受けていない。
- ・一般勘定における当期総利益の状況は、上記参照。

■運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(単位:百万円)

交付金 当期 交付額	当期振替額						期末 残高 (※)
	運営費交 付金収益	資産見返 運営費交 付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金	その 他	小計	
5,268	4,422	785	1	—	△7	5,201	67

※中期目標期間の最終年度において、独立行政法人会計基準第 81 条第 3 項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を運営交付金収益に振替えている。

- ・運営費交付金債務(期末残高)は、主に国立競技場運営収入等の自己収入が増えたこと及び経費の節減による。

・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。

・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。

・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。

・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。

・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

・貸付金・未収金等の債権に

■保有資産の利用状況の評価

① 実物資産

ア 遊休資産の有無

決算に当たり、固定資産の利用状況及び減損について確認を行ったが、減損すべき遊休資産はなく、有効に活用されていることを確認した。

イ 職員宿舎の見直し

職員宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定）及び「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣決定）における方針を踏まえ、見直しの対象とされた職員宿舎については、入居者の円滑な退去等に配慮しつつ、平成 28 年以降を目途に廃止する方向で、また、東京地域に保有している職員宿舎については、業務上必要な広域人事異動等の場合に活用する方向で検討している。

ウ 管理の効率化及び自己収入の向上に係る取組

管理の効率化については、Ⅰ 1(2)「業務運営の効率化」参照。

自己収入の向上については、Ⅲ 2(1)「運営費交付金以外の増加等」参照。

② 金融資産

ア 現金

国立競技場・JISS・NTC等施設での利用料収入及びスポーツ振興くじ販売収入等に係る現金。

イ 預金

事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付金、災害共済給付事業に係る支払備金等の給付資金、政府出資金等。

ウ 有価証券

	<p>ついて、回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収計画の実施状況は適切か。</li> <li>・i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</li> <li>・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性の検討が行われているか。</li> </ul> <p>・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> <li>・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</li> <li>・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</li> </ul>	<p>スポーツ振興基金に係る有価証券について資金管理方針(Ⅲ-3参照)に基づき運用を行っている有価証券。</p> <p>エ 貸付金等</p> <p>貸付金等の債権はなし。</p> <p>③ 知的財産</p> <p>JISSにおける研究活動に係る知的財産について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター職務発明規程」に基づき、必要があると認められたものについて特許権を出願している(出願中 2 件)。なお、特許権を取得できた場合、ライセンス契約等の可能性について、特許維持コスト等を勘案しながら判断する予定。</p> <p>また、スポーツ振興くじ販売に係る特許(1 件)及び商標権(21 件)を所有。</p> <p>■保有資産の見直し状況及びその結果</p> <p>平成 24 年 6 月 8 日の監事監査において、固定資産台帳の適正管理、減損会計が必要な事項等について、監査を行い、適切な保有財産の管理が行われているかの確認。</p>	
--	---	---	--

<b>【IV】 IV 短期借入金の限度額</b>		<b>【評定】 -</b>				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 <b>IV 短期借入金の限度額</b> 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。		H20	H21	H22	H23	H24
		-	-	-	-	-
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>				
		p.87				
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>	
<b>評価項目 (24年度計画の各項目)</b>	<b>指標</b>					
運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に資金の調達が必要となった場合は、短期借入金の限度額(10億円)の範囲内で借り入れを行う。	短期借入金の借入状況  ・短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	■平成24年度の状況 借入の実績なし。				

<b>【V】</b>	<b>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>		<b>【評定】 A</b>				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> <b>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> 職員宿舎の用途に供していた建物、構築物及び土地(千葉県習志野市泉町2-6-11、埼玉県所沢市榎町9-10)を譲渡する。			H20	H21	H22	H23	H24
			B	B	B	A	A
			<b>実績報告書等 参照箇所</b>				
			p.88				
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>				
<b>評価項目 (24年度計画の各項目)</b>	<b>指標</b>						
職員宿舎及び検査・研修施設の用途に供していた建物、構築物及び土地(千葉県習志野市泉町2-6-11、埼玉県所沢市榎町9-10、東京都杉並区阿佐ヶ谷北3-29-12)を国庫納付する。	職員宿舎の譲渡状況 ・重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	<b>■重要な財産等の処分等に関する状況</b> 職員宿舎として供していた建物、構築物及び土地(千葉県習志野市泉町 2-6-11、埼玉県所沢市榎町 9-10)を平成 24 年 12 月 25 日付けで国庫に納付した。 また、検査・研修施設として供していた建物、構築物及び土地(東京都杉並区阿佐ヶ谷北 3-29-12)を平成 25 年 3 月 29 日付けで国庫に納付した。	<b>&lt;重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画&gt;</b> 計画通り、国庫納付の手続きを完了している。 残存する職員宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定)の方針等を踏まえ、見直しを行うことを期待する。				

<b>【VI】 VI 剰余金の使途</b>		<b>【評定】 A</b>				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 <b>VI 剰余金の使途</b> 決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。		H20	H21	H22	H23	H24
		-	-	-	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		p.89				
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>	
<b>評価項目 (24年度計画の各項目)</b>	<b>指標</b>					
決算において剰余金が生じた時は、次の事項に充てる。 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	剰余金の使途の状況 ・利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。(→ 項目別-101 参照) ・目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されているか。	<b>■平成24年度の状況</b> ・運営費交付金を受けている一般勘定における利益剰余金は1,028,944千円。その要因は、主としてスポーツ振興基金及び受託事業による利益、中期目標期間の最終年度であることによる運営費交付金債務残高の収益化である。 ・目的積立金はなし。			<b>&lt;剰余金の使途&gt;</b> 利益剰余金については、適法・適切に処理されていると評価できる。	

【Ⅶ】	Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項		【評定】 A				
【Ⅶ1】	1 施設及び設備に関する計画						
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p><b>Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</b></p> <p><b>1 施設及び設備に関する計画</b></p> <p>別表-16のとおり</p> <p>施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に施設整備を推進する。</p> <p>また、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>さらに、利用者本位の立場から、利用者の安全確保を考慮した施設の整備や改善を進めつつ、高齢者・身体障害者等にも配慮した施設とする。</p>			実績報告書等 参照箇所				
評価基準			p.90～92				
評価項目 (24年度計画の各項目)	指標	実績	分析・評価				
Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項							
<p><b>1 施設及び設備に関する計画</b></p> <p>2019年に開催が決定しているラグビー・ワールドカップ及び2020年の東京オリンピック・パラリンピック招致を視野に入れた、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた調査を適切に実施する。</p> <p>施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立ち策定した整備計画に基づき、計画的に施設整備を推進するとともに、東</p>	<p>施設整備・管理の実施状況・施設及び整備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p>■国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた調査の実施状況</p> <p>① 国立競技場将来構想有識者会議等の開催</p> <p>平成24年3月6日に開催した「国立競技場将来構想有識者会議(第1回)」における審議事項を具体化するため、当該会議の下に、施設建築グループ、施設利活用(スポーツ)グループ及び施設利活用(文化)グループの3つのワーキンググループを設置し、基本計画の策定及び基本設計の着手に向け準備している。</p> <p>また、平成24年7月以降、「新国立競技場基本構想国際デザイン競技審査委員会」を設置するとともに、広く世界から基本構想デザインを公募するため「新国立競技場基本構想国際デザイン競技」を実施し、同年11月15日に開催した有識者会議において、最優秀作品1点(ザハ・ハジド アーキテクト)に決定した。</p> <p>② 類似施設調査の実施</p> <p>国内外の先進的なスタジアムの視察・調査を行い、その結果を事業費等の積算や国立競技場将来構想有識者会議等における施設建築の与条件や事業計画案策定のための検討資料作成等に活用している。</p> <p>③ 都市計画企画提案書の策定・提出</p> <p>国立競技場の改築及び新事務所棟の整備には都市計画法等の規制緩和が必要であるため、平成25年5月に開催される東京都都市計画審議会に諮ることを目標に、東京都をはじめ、港区、新宿区及び渋谷区など関係行政機関と協議の上、再開発等促進区の制度を活用した都市計画企画提案書を平成24年12月に策定した。12月には、「神宮外苑地区地区計画企画提案書」として、港区、新宿区及び渋谷区</p>	<p>&lt;施設及び設備に関する計画&gt;</p> <p>長期的視野に立った施設整備・管理計画に基づく執行がなされているとともに、利用者の安全性、利便性向上のための取組が行われていることは評価できる。</p> <p>今後も、計画的な施設整備に努めることを期待する。</p>				

日本大震災に伴う修繕を行う。

また、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安

に提出し、各区から東京都に進達され、平成 25 年 1 月 21 日付けで東京都から「再開等促進区を定める地区計画の原案について」として公告した。

④ 改築に伴う法令等に基づく調査の実施

本格的な工事に先駆け、埋蔵文化財調査、土壌汚染調査、地質調査、敷地測量調査を行った。

■長期的視野に立った施設整備計画に基づく施設整備の執行状況

長期的視野に立って策定した施設整備計画に基づき、順次施設整備工事を実施し、計画を順調に進捗している。

施設整備の内容	計画額 (千円)	実績額 (千円)	差額 (千円)
国立霞ヶ丘競技場地震損害緊急修繕及び安全対策工事(繰越)	322,829	155,925	166,904
国立代々木競技場内部改修及び環境整備その他工事(補正)	1,012,435	0	1,012,435
国立代々木競技場電力(低圧)幹線設備改修工事(補正)	95,392	0	95,392
国立霞ヶ丘競技場ラグビー場北スタンド改修及びその他工事(補正)	217,728	0	217,728
国立スポーツ科学センター風洞実験装置整備(繰越)	468,543	468,543	0
国立スポーツ科学センターハイパフォーマンスセンター整備	397,870	324,513	73,357
国立登山研修所夏山前進基地整備工事	75,482	0	75,482
NTCの用地購入	2,490,000	2,490,000	0
平成 24 年度計	5,080,279	3,438,981	1,641,298

※国立スポーツ科学センター風洞実験装置整備及び国立スポーツ科学センターハイパフォーマンスセンター整備については、施設整備費補助金及び運営費交付金により実施しており、これらの財源を合わせた平成 24 年度実績額は、国立スポーツ科学センター風洞実験装置整備が 775,871 千円、国立スポーツ科学センターハイパフォーマンスセンター整備が 337,113 千円である。

■施設の維持保全、利用者の安全確保のための管理運営の状況

各施設の維持保全に当たっては、施設管理のための運転監視・保守点検等を実施し、必要に応じて修繕を行った。また、利用者の安全確保に当たっては、各施設の施設管理担当部門を中心として「施設保全マニュアル」に基づく定期点検及び日常的な点検を行い危険箇所の早期発見に努め、必要に応じて修繕を実施。施設に起因する重大な

全の確保に万全を期する。

さらに、利用者本位の立場から、利用者の安全確保を考慮した施設の整備や改善を進めるとともに、利用者の利便性に配慮した整備や改善を行う。

事故等の事例はない。

また、国立代々木競技場では電話交換機設備(平成 5 年設置)の劣化により、通話環境が著しく悪化していることから、交換機及び電話機の撤去・更新を実施した。

■利用者本位の立場からの施設整備・改善の状況

① 利用者の安全確保を考慮した整備状況

国立霞ヶ丘競技場では、東日本大震災にて建物に損害を受けた外部周りエキスパンションジョイント部分の樋の補修、室内水泳場内壁や梁のひび割れ等について、緊急修繕工事を実施した。

国立霞ヶ丘競技場体育館及び西テニスマルチコート給湯器の経年劣化による故障が続き、更衣室内シャワーの給湯温度、給湯量が著しく不安定となる事象が続いたため、取替工事を実施した。

② 利用者の利便性に配慮した整備状況

施設利用者アンケートに基づき、国立代々木競技場室内水泳場施設利用者便所の改修と、第一・第二体育館の貴賓室・更衣室やロイヤルボックスなど施設の環境整備工事を実施した。

国立霞ヶ丘競技場東テニスマルチコートクラブハウスについては、施設の経年劣化が著しい更衣室やシャワー室の改修、東テニスマルチコート 1～4 番コートの張替工事を実施した。

国立代々木競技場第一体育館では、利用者控室が不足しているため、利便性向上のため新たな諸室を新設することとし、平成 24 年度はメインプールろ過設備その他撤去工事を実施。平成 25 年度に、撤去後の場所に諸室を新設する予定。

平成 24 年 1 月より新たに事業を開始した国立代々木競技場フットサルコートでは、クラブハウスの新築工事を実施し、受付・更衣室及びシャワー室等を設け、利用者への環境を整備した。

■研究支援施設の整備状況

国立スポーツ科学センターにて、国際競技力の向上支援及び効果的なトレーニング方法の研究開発において、近年研究ニーズが高まっている競技分野(スキージャンプ、スケート及び自転車等)の競技力向上に資する空気力の諸変化を測定した効果的な動作分析を可能とするため、また、空力環境を想定したシミュレーショントレーニング法の開発や、実際のトレーニングにも活用するための研究装置として、風洞実験装置を整備した。

国立スポーツ科学センターにて、我が国のトップスポーツにおける国際競技力の優位性を保持するため、充実した強化活動を行う拠点として、トレーニングとコンディショニングの充実・高度化を図る最先端機能を備えたハイパフォーマンスジムを整備した。

上記の取組により、各施設の利便性を向上させ、施設稼働の促進等に寄与している。

【Ⅶ2】	2 人事に関する計画	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">【評定】 A</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">実績報告書等 参照箇所</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">p.93</td> </tr> </table>					【評定】 A					H20	H21	H22	H23	H24	A	A	A	A	A	実績報告書等 参照箇所					p.93				
【評定】 A																															
H20	H21	H22	H23	H24																											
A	A	A	A	A																											
実績報告書等 参照箇所																															
p.93																															
【Ⅶ2(1)】	(1)人員に関する指標																														
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p><b>2 人事に関する計画</b>          業務の実情に応じて、民間競争入札(包括的業務委託)の実施及び執務体制の見直しを図ることにより、効率的な組織体制を構築する。また、研修の実施により優れた人材を育成する。</p> <p><b>(1)人員に関する指標</b>          当該中期目標の期間中、業務運営の効率化、民間競争入札(包括的業務委託)の実施、執務体制の見直しなど効率的な組織体制の構築を図ることにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。          なお、職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討しつつ計画的に行う。</p> <p>(参考1)          常勤職員数の状況          ① 期初の常勤職員数 360人          ② 期末の常勤職員数の見込み 338人</p> <p>(参考2)          中期目標期間中の人件費総額 見込み14, 331百万円          ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。</p>																															
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>																										
<b>評価項目 (24年度計画の各項目)</b>	<b>指標</b>																														
<b>2 人事に関する計画</b>  <b>(1)人員に関する指標</b> 業務運営の効率化、包括的業務委託の実施、執務体制の見直しなど効率的な組織体制の構築を図ることにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。 なお、職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討しつつ計画	・人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か  常勤職員数の削減状況  職員の計画的な採用状況  任期付任用の推進状況	・中期計画の期末常勤職員数見込みに向けて、人事管理部門において職員の採用・人員計画を定めて管理を行っており、常勤職員数を計画的に削減している。  <b>■常勤職員数の削減状況</b> 各部門における効率化推進及び執行体制の見直しを実施した。 平成24年4月1日 338人 平成25年3月31日 327人  <b>■職員等の採用等状況</b> ア 新規採用者 8人(うち職員登用制度による採用 1人) イ 定年退職者 3人 ウ 自己都合退職者 16人 エ 任期付任用(有期雇用による任用)による採用の推進			<b>&lt;人員に関する指標&gt;</b> 各部門における効果的な組織編成や人員配置等により、常勤職員数の計画的な削減を行い、中期計画の目標人数を達成していることは評価できる。 今後は職員の年齢構成も視野に入れて、人事計画を進めることを期待する。																										

<p>的に行う。</p>		<p>※ 国立スポーツ科学センターにおいて、次の 16 人を採用。</p> <table border="0"> <tr> <td>スポーツ科学研究員</td> <td>11 人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ医学研究員(管理栄養士)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ医学専門職種(薬剤師)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ医学専門職種(歯科衛生士)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ情報専門職種(情報処理技術者)</td> <td>1 人</td> </tr> </table> <p>オ 年齢構成に留意した人事  将来の管理職員を育成するため、職員の年齢構成に留意しつつ、中堅層の課長補佐職への昇任人事を行った。</p>	スポーツ科学研究員	11 人	スポーツ医学研究員(管理栄養士)	1 人	スポーツ医学専門職種(薬剤師)	1 人	スポーツ医学専門職種(歯科衛生士)	2 人	スポーツ情報専門職種(情報処理技術者)	1 人	
スポーツ科学研究員	11 人												
スポーツ医学研究員(管理栄養士)	1 人												
スポーツ医学専門職種(薬剤師)	1 人												
スポーツ医学専門職種(歯科衛生士)	2 人												
スポーツ情報専門職種(情報処理技術者)	1 人												

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(2)人材の育成等

① 研修の実施

職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実を図り、職員の自己研鑽を推進する。

② 職場環境の充実

セクシャル・ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。

③ 危機管理体制等の充実

災害時等緊急時に即応可能な体制の充実を図る。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

p.94～96

評価基準

評価項目 (23年度計画の各項目)	指標	実績	分析・評価
(2)人材の育成等	・人事管理は適切に行われているか 研修の計画的な実施状況	<p>■研修の計画的な実施状況 実施回数： 72回 参加者数： 698人</p> <p><u>一般研修(階層別研修)及び専門研修(実務研修)は下記の研修を実施した。</u> 一般研修については、参加者が自ら考え、また、他の職員と協調してグループで議論を行うなど、<u>参加型の研修を重視して行うとともに、メンタルヘルス及びハラスメント(セクシャル・ハラスメント及びパワーハラスメント)に関する講義を加えて実施している。</u> 専門研修については、職員の広報に関する基礎知識の習得・情報発信力の向上等を目的とした<u>情報発信セミナーやリスクマネジメントトレーニングを実施した。</u> なお、研修終了後にアンケートを実施し、研修の満足度、効果、意見等の把握及び研修成果の検証を行った。</p> <p>① 新入職員研修(平成24年4月2日～4日) ② 文部科学省文教団体共同職員研修会(平成24年9月12日～9月14日、10月10日～12日) ③ 主任研修(平成25年2月14日、15日) ④ 管理職研修(平成25年3月14日、15日) ⑤ 情報発信セミナー(平成24年5月31日、7月18日、平成25年3月7日) ⑥ リスクマネジメントトレーニング(平成24年8月28日)</p>	<p>&lt;人材の育成等&gt; セクシャルハラスメントの防止及びメンタルヘルス、並びに危機管理について体制を充実させたこと、また、男女共同参画に向けた取組を積極的に推進していることは評価できる。 今後は、危機管理体制については、職員が具体的な対策について研修し、専門家のアドバイスの下で十分な対策をとるよう努めることを期待する。また、研修については、アンケート調査等を行うことにより事業の成果の分析に努めることを期待する。 また、男女共同参画については、目標を達成しているところであるが、より一層取組が推進されることを期待する。</p>

■自己研鑽の推進状況

下記の職員研修については、広く職員から希望者を募って実施した。  
また、放送大学の科目履修制度の活用(延べ 25 人受講)など、自己研鑽を推進している。

- ① 放送大学科目履修
- ② 初級・中級簿記講座
- ③ 情報システム統一研修

■人材育成の在り方の検討状況

「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」に基づき、センターにはより積極的な行政運営が求められること、及び業務効率化の観点から、常勤職員の業務は非定型の判断を要する業務に重点化する必要があることを踏まえ、人材育成の方向性に関する検討を行った。  
なお、これらの検討については平成 25 年度においても継続する。

② 職場環境の充実  
担当職員の研修派遣や有効な情報についてポスターやグループウェアによる周知を行うなどにより、ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。

職場環境の充実の状況

■ハラスメント防止のための環境整備状況

- ① セクシャル・ハラスメントに限らず、職場におけるあらゆるハラスメントを防止する観点から、パワーハラスメントの防止に関する規程を整備した(平成24年4月1日施行)。
- ② 苦情相談員体制については、相談員が本部、支所各職場に均一に配置されるように考慮し、整備した。
- ③ 苦情相談員の資質向上並びにハラスメント防止に関する意識向上及び有効な情報収集のため、苦情相談員及び担当職員、新任の相談員を外部の研修に派遣した。
- ④ 一般研修(階層別研修)において、セクシャル・ハラスメント及びパワーハラスメントに関する参加者の認識を深め、早期の対処・防止等を目的に講義を実施した。

ハラスメントに係る申し立て状況の推移

区分	H20	H21	H22	H23	H24
セクシャル・ハラスメントに関する事案(件)	0	0	1	0	0
パワーハラスメントに関する事案(件)	0	0	0	0	1

■メンタルヘルスについての管理体制充実状況

- ① メンタルヘルスの外部相談専門機関の利用を促進し、心の健康保持増進及び予防を図るため、機関の存在及び利用方法等をグループウェアや研修の機会を利用する等により周知するとともに、「カウンセリング利用案内」を配付した。
- ② 衛生委員会を毎月(12 回)開催し、職員の心身の健康保持増進のため、メンタルヘルスに関する研修の実施・情報提供を行った。
- ③ 一般研修(階層別研修)において、メンタルヘルスに関する参加者の認識を深め、

早期の対処・防止等を目的に講義を実施したほか、管理職全員にラインケアに関する意識・知識の向上のため、参考図書を配付した。

④ 職場復帰支援プログラムを、衛生委員会の議を経て策定し、管理職研修で内容の説明をしたほか、全職員に周知し、円滑に職場復帰できるための整備を図った。

相談件数の推移

区分	H20	H21	H22	H23	H24
相談件数	13	20	4	9	18
相談者数	6	6	1	3	7

■その他職場環境の改善に係る取組状況

- ・「ノー残業デーの実施に関する細則」に基づき、週1回及び給与・賞与支給日の定時退庁を推奨し、また、各部署において毎週任意の1日をノー残業デーとして節電及び職場環境の向上に努めた。
- ・定期健康診断においてメタボリックシンドロームの改善予防が必要とされた職員に対して、年3回継続した特定保健指導を全国健康保険協会の保健師を招いて行った。
- ・定期健康診断の二次健診で要精査、要治療が必要とされた職員に対し、精査・治療を受けるよう促す等の取組を行い、健康管理を充実した。
- ・「休暇取得推進に関するガイドライン」に基づき、計画的な休暇取得を推進するため、センター独自のポスターを作成するなど、休暇の取得しやすい環境整備を図った。

③ 危機管理体制等の充実

法人の事業・業務全体における危機管理体制の強化を図る。

また、防災訓練や火災予防点検の実施、自衛消防技術認定証等の資格取得を推進するとともに、消防・防災関係情報や緊急連絡名簿等を常に最新のものに更新するなど、災害時等緊急時に即応可能な体制の充実を図る。

危機管理体制等の充実

■危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況

① 危機管理体制の整備

- ・重点リスクが発生した場合の対応方針について、緊急事態対応ガイドラインを作成し、役職員へ周知した。
- ・緊急時及び平時のメディア対応を想定し、センターを代表するスポークスパーソンとしての資質向上のため、専門家による役員の個別取材トレーニングを実施した。
- ・災害に備え、職員の安全及び事業の継続性を確保するために、職員一人一人にヘルメット、非常食を配置するとともに、防寒用アルミブランケットを追加で配置した。また、東京都帰宅困難者対策条例への対策として、東京都内の各施設において計画的に所要の物資を備蓄することを決定し、平成24年度は職員1人当たり2日分の非常食・トイレを備蓄した。
- ・緊急時において、迅速な情報伝達が行えるよう、管理職緊急連絡名簿等を随時更新している。

② 防災対策の推進

各施設において、防災訓練を実施し、災害時等緊急時に即応可能な体制整備を推進している。また、施設管理を行う上で必要となる防火管理者等の資格を取得するため、計画的に講習会に参加している。

- ア 国立競技場等の防災訓練の実施状況
  - i 国立霞ヶ丘競技場  
四谷消防署管内自衛消防訓練審査会参加(平成 24 年 7 月 24 日)  
神宮外苑花火大会合同訓練(平成 24 年 8 月 10 日)
  - ii 国立代々木競技場  
国立代々木競技場消防訓練(平成 24 年 9 月 4 日)
  - iii 国立登山研修所  
国立登山研修所通報訓練・避難訓練(平成 24 年 11 月 2 日)
  - iv 国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンター  
戸田艇庫避難訓練(平成 24 年 6 月 26 日)  
アスリートヴィレッジ避難訓練(平成 24 年 7 月 6 日)  
JISS避難訓練(平成 24 年 11 月 6 日)  
戸田艇庫避難訓練(平成 24 年 11 月 26 日)  
アスリートヴィレッジ避難訓練(平成 24 年 12 月 27 日)  
JISS及びNTC避難訓練(平成 25 年 2 月 27 日)
- イ 計画的な防火管理者等の資格の取得について  
国立競技場等の施設に必要な資格取得のため、防火管理者、防火管理技能者及び自衛消防業務講習の講習会を受講し、それぞれ資格を取得した。
  - ・平成 24 年度防災センター要員資格・自衛消防業務講習終了証取得者 1 人
  - ・平成 24 年度防火・防災管理者資格取得者 2 人
- ウ 計画的な自衛消防技術認定証の取得状況  
国立競技場等に設置する自衛消防隊の構成員に必要な自衛消防技術認定資格取得のため、講習会を受講し、資格を取得した。
  - ・平成 24 年度自衛消防技術認定資格取得者 4 人

④ 男女共同参画の推進  
男女共同参画についての基本計画に基づき、両立支援策の整備及び人材登用における均等施策等を推進する。

男女共同参画の推進に関する取組状況

- 男女共同参画の推進に関する取組状況
  - ・男女共同参画に関する基本方針を策定し、目標値等(下表※)を設定。

【女性の占める割合の推移】

区分	H20	H21	H22	H23	H24
採用(%) ※30%程度	41.2	13.6	36.4	33.3	37.5
管理職員(%) ※5%程度	6.8	4.8	6.3	4.6	5.8
課長補佐職(%) ※20%以上	25	21.8	24.5	32.1	29.6

- ・女性管理職数については、平成 24 年度末において 4 名(管理職全体の 5.8%)となっている。また、課長補佐職においては女性職員数が 16 名(課長補佐職全体の 29.6%)となっており、管理職登用に向けた育成に努めている。
- ・働きやすい職場づくりの一環として、男性職員の育児参加を推進するため、22 年度からは男性職員の育児参加のための休暇を導入しており、平成 24 年 4 月は男性職員 1 名が 1 年間の育児休業を取得した。

【Ⅶ2(3)】

(3)研究職員の資質向上

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(3)研究職員の資質向上

研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
p.97～98				

評価基準

評価項目 (24年度計画の各項目)	指標	実績	分析・評価
(3)研究職員の資質向上 研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。	任期付任用制度の活用  優れた人材の確保状況	<p>■研究職員の任期付任用制度の活用状況 平成25年3月末現在で、73人の任期付任用者を雇用しており、<u>常時研究部門に従事する職員101人(事務職を除く。)</u>の内、約72%が任期付任用者となっている。 スポーツ科学 43人    スポーツ医学 17人    スポーツ情報 13人</p> <p>■優れた人材を確保するための方策 特殊分野の専門的知識を有する者の公募について、より広く適任者に周知するために、当該専門職種の有資格者を統括する法人に募集要項の掲出を依頼し、公募方法を充実した。</p> <p>■研究職員の資質向上の方策</p> <p>① 自己研修の推奨 延べ参加者数 23人                      延べ参加日数 73日</p> <p>② 医科学セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠時間の延長が競技パフォーマンスに及ぼす影響について</li> <li>・Altitude Training</li> <li>・Performance Analysis of EIS</li> <li>・国際誌の審査実態に基づく英語論文執筆アドバイス</li> <li>・医科学サポートの日韓比較</li> </ul> <p>③ 研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度の事業報告会</li> <li>・研究事業における情報交換・意見交換会</li> <li>・救急救命講習</li> <li>・情報セキュリティ研修(2回)</li> <li>・情報処理技術者を対象とした情報ネットワークに関する研修</li> <li>・メディア対応セミナー</li> </ul>	<p>&lt;研究職員の資質の向上&gt;</p> <p>任期付任用制度を活用するとともに、優秀な人材を確保し、研究職員の資質を向上させるための方策を実施していることは評価できる。</p> <p>今後は、任期付任用制度の積極的活用により、優れた人材の確保、研究体制等との調整に配慮することを期待する。</p>

【Ⅶ3】

## 3 積立金の使途

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

## 3 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、以下の事業の財源に充てる。

(1) 災害共済給付及び免責特約に係る事業

(2) スポーツ振興基金助成事業の充実

(3) 児童生徒等健康保持増進事業

① 災害共済給付システムの整備

② 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進

H20 H21 H22 H23 H24

A A A A A

実績報告書等 参照箇所

p.99

## 評価基準

評価項目 (24年度計画の各項目)	指標	実績	分析・評価						
<b>3 積立金の使途</b> (1) 災害共済給付及び免責特約に係る事業 (2) スポーツ振興基金助成事業の充実 (3) 児童生徒等健康保持増進事業 ① 災害共済給付システムの整備 ② 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進	積立金の適切な支出状況・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。	■平成24年度の状況(積立金の支出の状況) ① 災害共済給付及び免責特約に係る事業 平成24年度の免責特約に係る事業において、1,623,601千円の当期総損失が発生したため、免責特約勘定における前中期目標期間繰越積立金1,589,192千円及び積立金725,482千円の合計額をもって当該損失を処理することとした(平成24年度決算承認後)。 ② スポーツ振興基金助成事業の充実 執行の実績なし。 ③ 児童生徒等健康保持増進事業 ア 災害共済給付システムの整備 イ 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画額(千円)</td> <td>232,308</td> </tr> <tr> <td>実績額(千円)</td> <td>226,996</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度	計画額(千円)	232,308	実績額(千円)	226,996	<b>&lt;積立金の使途&gt;</b> 中期計画に定めた使途について適切に財源措置をしているおり評価できる。
区分	平成24年度								
計画額(千円)	232,308								
実績額(千円)	226,996								